

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成21年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価結果の総括

- (イ) 国立霞ヶ丘競技場(ラグビー場)及び国立代々木競技場(第一体育館)においては、施設整備計画に基づく各種改修工事による整備を進める一方で、工事に伴う稼働日数の減少の影響を最小限に留めるなど、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っていることは評価できる。
- (ロ) 国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの施設・設備を活用した効果的な支援を実施するとともに、特にバンクーバーオリンピック期間中においては、現地での支援活動や国内における情報支援を行うなど国際競技力向上のための総合的な支援を実施したことは評価できる。
- (ハ) 広告宣伝活動や販売店拡充等の取組によるスポーツ振興くじの売上向上により、目標額を大きく上回る助成財源を確保できたことは評価できる。
- (ニ) 災害共済給付事業のオンライン請求システムの利用促進による業務の効率化、利用者へのサービス向上の観点を踏まえた機能強化の取組を推進するとともに、災害共済給付業務によって得られた事例に基づく調査研究・情報提供を効果的に行ったことは評価できる。

＜参考＞ ・業務運営の効率化:A ・業務の質の向上:A ・財務内容の改善:A 等

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) スポーツ施設の管理・運営業務に係る包括的業務委託について、外部委託の効果と実施業務内容の検証、対象範囲の見直しが必要である。(項目別-p 3 参照)
- (ロ) 事務・技術職員については、地域・学歴等を勘案しても依然、国家公務員より高い水準となっており、給与水準の適正化に努める必要がある。(項目別-p 2 参照)
- (ハ) 通則法の改正見込等を踏まえて、職員宿舎の売却手続を中断しているが、年度計画どおりに履行しているとは言えない。(項目別-p 2 6 参照)

### ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) スポーツ施設の管理・運営業務について、より効果的・効率的な手法を採用することを期待する。
- (ロ) 給与水準の見直し等、引き続き必要な措置を講ずることを期待する。
- (ハ) 改正された通則法に基づき、現物納付等の適正な処分ができるよう努める必要がある。

文部科学省 独立行政法人評価委員会

スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会

部会長 小林 寛 道（東京大学名誉教授）  
北 村 信 彦（公認会計士）  
高 橋 和 子（横浜国立大学教授）  
田 中 ウルヴェ 京（株式会社MJコンテス取締役）  
田 邊 陽 子（日本大学准教授）  
矢 崎 良 明（板橋区立高島第一小学校校長）

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成21年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 業務運営の効率化	A	A				III 予算、収支計画及び資金計画	A	A			
1 経費の抑制	A	A				1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	S	S			
(1)一般管理費等の節減	A	A			(1)売上向上への取り組み	S					
(2)業務運営の効率化	A	A			(2)繰越欠損金の早期解消	S					
(3)情報提供及び事務の効率化の推進	A	A			2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	A				
2 組織及び定員配置の見直し	A	A			(1)運営費交付金以外の収入の増加等	A	A				
3 業務運営の点検・評価の実施	A	A			(2)競争的資金の獲得	A	A				
(1)自己点検・評価の実施	A	A			(3)予算の効率的な執行	A	A				
(2)業務運営の改善促進	A	A			3 資金の運用及び管理	A	A				
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A			4 予算	A	A				
1 スポーツ施設の運営・提供	A	A			5 収支計画						
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	A			6 資金計画						
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A			IV 短期借入金の限度額						
(3)スポーツ施設の利活用の促進	A	A			短期借入金の限度額	-	-				
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A	A			V 重要な財産の譲渡・担保						
(1)国際競技力向上のための総合的支援	A	A			重要な財産の譲渡・担保	B	B				
(2)国際競技力向上のための研究の推進	A	A			VI 剰余金の使途						
(3)スポーツ診療	A	A			剰余金の使途	-	-				
(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供	A	A			VII その他業務運営に関する事項	A	A				
(5)外部有識者による評価の実施	A	A			1 施設及び設備に関する計画	A	A				
3 スポーツ振興のための助成	A	A			2 人事に関する計画	A	A				
(A)助成業務の透明性の確保等	A	A			(1)人員に関する指標	A	A				
(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A	A			(2)人材の育成等	A	A				
4 災害共済給付	A	A			(3)研究職員の資質向上	A	A				
(1)公正かつ適切な給付の実施	A	A			3 積立金の使途	A	A				
(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討	A	A									
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A									
(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供		A									
(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A									
(3)学校安全支援業務	A	A									
(4)関係団体等との連携	A	A									

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

・ 予算（総計）

（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収入						支出					
運営費交付金	5,023	4,782	5,375	7,071	6,026	業務経費	12,225	11,656	21,268	27,614	31,683
施設整備費補助金	617	2,947	1,506	1,821	2,659	うち、人件費 ※1	-	-	-	2,891	2,762
競技力向上支援事業費補助金	-	-	-	-	627	国立競技場運営費	901	796	1,177	1,230	1,288
災害共済給付補助金	2,575	2,564	2,564	2,563	2,563	国立スポーツ科学センター運営費	1,803	1,608	1,977	2,023	2,665
基金運用収入	626	558	594	579	593	ナショナルトレーニングセンター運営費	-	74	834	1,070	1,613
国立競技場運営収入	2,172	1,921	2,029	2,367	2,389	国立登山研修所運営費	-	-	-	-	64
国立スポーツ科学センター運営収入	366	362	351	304	329	スポーツ振興基金事業費 ※2	1,073	1,069	1,014	1,046	992
ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	1	117	550	347	スポーツ及び健康教育普及事業費	511	756	645	544	786
国立登山研修所運営収入	-	-	-	-	1	スポーツ振興投票業務運営費	7,275	7,242	15,542	17,862	15,468
スポーツ及び健康教育普及事業収入	84	73	65	63	30	スポーツ振興投票助成事業費	243	111	79	949	6,045
スポーツ振興投票事業収入	15,099	13,891	64,161	90,529	79,401	学校給食物資供給事業費	419	-	-	-	-
共済掛金収入	17,942	17,714	17,516	17,419	17,330	給付金	18,671	19,288	19,295	18,804	18,204
物資売渡収入	623	-	-	-	-	受託事業費	8	8	-	122	326
スポーツ振興投票事業準備金戻入	243	111	79	949	6,045	人件費 ※3	4,055	3,696	3,690	-	-
受託事業収入	8	8	-	125	328	一般管理費 ※4	523	506	574	1,082	1,033
寄附金収入	46	45	203	37	33	うち、人件費 ※5	-	-	-	608	610
営業外収入	3	5	5	6	6	物件費	-	-	-	474	423
災害共済給付勘定受入金	216	209	-	-	-	施設整備費	617	2,947	1,506	1,821	2,659
民間借入金収入	-	19,000	-	-	-	競技力向上支援事業費	-	-	-	-	627
一般勘定借入金収入	-	3,400	-	-	-	払戻返還金	7,452	6,736	31,856	44,871	39,274
利息収入	47	72	166	207	156	国庫納付金	45	48	728	6,130	8,018
その他収入	125	7	332	3,419	29	スポーツ振興投票事業準備金繰入	90	97	1,456	12,259	16,036
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	258	511	385	-	-	一般勘定繰入金	216	209	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	184	474	その他支出	0	-	-	-	-
						事業外支出	-	21,833	14,186	8,708	-
						投票勘定貸付金支出	-	3,400	-	-	-
計	46,073	68,181	95,448	128,193	119,366	計	43,902	70,424	94,559	121,411	117,859

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

- ・ 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- ・ ※2は競技強化支援事業費(442百万円)を含む。
- ・ 第2期中期目標期間開始に伴い、平成20年度から支出の区分項目のうち、人件費(※3)を業務経費の人件費(※1)及び一般管理費の人件費(※5)に変更した。
- ・ 平成19年度までの一般管理費(※4)は、人件費を除く。

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
費用の部	57,313	45,143	79,772	107,732	113,330	収益の部	45,296	48,685	94,796	120,520	115,418
経常費用	57,223	45,046	75,394	95,471	97,288	経常収益	45,053	42,470	94,698	119,531	109,361
業務経費	29,367	16,618	21,972	24,349	30,419	運営費交付金収益	4,655	4,348	5,276	4,239	4,549
給付金	18,671	19,288	19,295	18,804	18,204	施設費収益	162	607	1,467	89	276
払戻返還金	7,452	6,736	31,856	44,871	39,274	競技力向上支援事業費補助金収益	-	-	-	-	395
受託事業費	8	8	-	116	323	災害共済給付補助金収益	2,575	2,564	2,564	2,563	2,563
国庫納付金	45	48	728	6,130	8,018	国立競技場運営収入	2,172	1,921	2,029	2,367	2,389
一般管理費	963	870	917	908	883	国立スポーツ科学センター運営収入	366	362	350	300	324
一般勘定繰入金	216	209	-	-	-	ナショナルトレーニングセンター運営収入	-	1	117	550	347
支払備金繰入	-	103	33	-	-	国立登山研修所運営収入	-	-	-	-	1
財務費用	501	1,166	592	293	166	スポーツ及び健康教育普及事業収入	84	73	65	63	30
支払利息	39	389	584	293	166	スポーツ振興投票事業収入	15,099	13,891	64,161	90,529	79,401
支払手数料	-	411	7	-	-	共済掛金収入	17,942	17,714	17,516	17,419	17,330
遅延損害金	462	366	1	-	-	物資売渡収入	623	-	-	-	-
雑損	0	-	1	0	1	利息及び配当金収入	600	545	560	551	615
臨時損失	90	97	4,378	12,261	16,043	有価証券売却益	-	-	-	35	-
固定資産除却損	-	0	14	2	7	受託事業収入	8	8	-	125	328
スポーツ振興投票事業準備金繰入	90	97	1,456	12,259	16,036	災害共済給付勘定受入金収益	216	209	-	-	-
その他臨時損失	-	-	2,908	-	-	寄附金収益	51	7	5	52	5
						支払備金戻入	291	89	-	249	207
						資産見返運営費交付金戻入	29	41	78	157	381
						資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	-	-	-	-	15
						資産見返寄附金戻入	1	2	2	7	8
						財務収益	51	76	170	220	157
						受取利息	2	27	121	184	144
						有価証券利息	49	49	49	23	14
						為替差益	-	-	-	-	0
						その他財務収益	-	-	-	13	-
						雑益	128	12	338	16	40
						臨時利益	243	6,215	98	989	6,057
						債務免除益	-	6,000	-	-	-
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	243	111	79	949	6,045
						退職給付引当金戻入	-	104	16	40	-
						その他臨時利益	-	-	3	-	12
計	57,313	45,143	79,772	107,732	113,330	計	45,296	48,685	94,796	120,520	115,418
						純利益(△純損失)	△ 12,017	3,542	15,024	12,788	2,087
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	184	142
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	198	239	201	-	-
						総利益(△総損失)	△ 11,819	3,781	15,225	12,972	2,229

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資金支出	87,919	110,174	202,145	316,455	273,241	資金収入	87,919	110,174	202,145	316,455	273,241
業務活動による支出	46,715	74,604	68,487	122,979	87,116	業務活動による収入	51,377	54,815	90,257	148,330	108,735
投資活動による支出	29,644	27,251	112,834	173,203	157,144	運営費交付金収入	5,023	4,782	5,375	7,071	6,026
財務活動による支出	336	2,512	10,969	11,038	1,582	スポーツ振興投票事業収入	8,502	13,844	60,026	92,656	77,887
次年度への繰越金	11,224	5,807	9,855	9,235	27,399	共済掛金収入	17,942	17,710	17,514	17,419	17,331
						受託事業収入	7	8	9	-	428
						国立競技場の運営による収入	2,214	1,829	2,053	2,393	2,340
						国立スポーツ科学センターの運営による収入	377	359	348	301	326
						ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	-	1	125	541	352
						国立登山研修所の運営による収入	-	-	-	-	1
						スポーツ及び健康教育普及事業による収入	76	78	62	54	33
						物資売渡収入	414	-	-	-	-
						基金業務における利息及び配当金収入	626	539	557	522	593
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	7,700	12,600	300	19,850	350
						基金業務における有価証券の売却による収入	-	-	-	3,026	-
						基金業務における有価証券の償還による収入	5,361	300	839	1,340	300
						補助金等収入	2,575	2,564	2,564	2,563	2,563
						寄附金収入	46	45	203	37	33
						科学研究費補助金預り金収入	24	17	20	18	23
						その他の収入	443	45	102	16	34
						利息及び配当金の受取額	47	72	160	199	114
						消費税の還付による収入	-	22	-	325	-
						投資活動による収入	27,934	24,898	106,079	158,266	155,269
						定期預金の払戻しによる収入	27,274	22,389	103,730	154,139	152,610
						有価証券の売却による収入	-	-	-	2,306	-
						施設費による収入	660	2,509	2,349	1,821	2,659
						敷金・保証金の返還による収入	0	-	-	-	-
						財務活動による収入	2	19,002	2	3	2
						長期借入れによる収入	-	19,000	-	-	-
						民間出えん金の受入による収入	2	2	2	3	2
						資金に係る換算差額	-	-	-	-	0
						旧特例業務勘定からの受入による増加額	-	638	-	-	-
						前年度よりの繰越金	8,606	10,821	5,807	-	9,235
						前期中期目標期間よりの繰越金	-	-	-	9,855	-
計	87,919	110,174	202,145	316,455	273,241	計	87,919	110,174	202,145	316,455	273,241

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
 ・勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)  
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産						負債					
流動資産	17,155	13,267	26,747	38,655	62,600	流動負債	38,523	11,878	30,574	25,431	32,839
うち、現金及び預金	14,824	10,204	20,572	34,853	53,308	運営費交付金債務	397	687	-	2,002	1,518
現金	5	6	8	10	9	預り施設費	2	-	-	-	-
預金	14,819	10,198	20,564	34,843	53,300	預り寄附金	-	44	247	121	153
うち、有価証券	300	839	340	300	4,099	一年以内返済予定長期借入金	-	400	9,100	-	-
固定資産	202,708	209,906	231,191	231,387	226,635	未払金	32,584	5,211	9,395	15,210	18,032
有形固定資産	168,113	175,932	196,095	195,316	196,174	リース債務(短期)	1,260	1,447	1,538	1,582	1,626
建物	31,547	30,992	46,462	44,558	44,473	未払費用	545	91	87	92	132
構築物	1,262	2,152	2,873	2,847	2,880	前受金	244	156	206	213	196
機械装置	9	16	19	15	11	預り金	29	367	3,585	45	5,219
車両運搬具	4	2	4	14	12	賞与引当金	19	19	20	19	23
工具器具備品	5,220	4,485	5,194	5,207	5,480	支払備金	3,442	3,456	6,396	6,147	5,940
土地	130,010	137,231	141,311	142,051	142,845	その他の流動負債	0	-	-	-	-
建設仮勘定	61	1,053	232	625	473	固定負債	10,767	30,274	9,430	8,095	7,739
無形固定資産	5,651	5,860	5,327	5,335	4,504	資産見返負債	243	1,367	1,061	2,461	3,673
商標権	16	13	11	10	8	長期未払金	1,662	1,875	784	-	-
ソフトウェア	5,632	5,845	5,314	5,290	4,399	リース債務(長期)	8,265	7,828	6,573	5,000	3,374
その他の無形固定資産	3	2	2	34	96	長期借入金	-	18,600	400	-	-
投資その他の資産	28,944	28,114	29,769	30,736	25,957	長期預り金	350	363	398	444	455
投資有価証券	28,944	28,114	28,769	29,736	25,953	退職給付引当金	246	242	214	191	237
敷金・保証金	-	-	-	-	3	法令に基づく引当金等	115	101	1,479	12,788	22,780
破産更生債権等	-	-	-	5	5	負債合計	49,405	42,253	41,483	46,315	63,558
貸倒引当金	-	-	-	△ 5	△ 5	純資産					
その他の投資資産	0	0	1,000	1,000	0	資本金	195,356	203,954	226,140	226,140	226,552
						資本剰余金	△ 1,988	△ 3,335	△ 4,825	△ 6,895	△ 7,243
						利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△ 22,910	△ 19,699	△ 4,860	4,482	6,569
						純資産合計	170,458	180,920	216,455	223,727	225,878
資産合計	219,863	223,173	257,938	270,042	289,235	負債純資産合計	219,863	223,173	257,938	270,042	289,235

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
・現金、預金及び有価証券の利用状況については、項目別-26参照。

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較(過去5年分を記載)  
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
I 当期末処分利益(当期末処理損失△)	△ 29,598	△ 26,048	△ 11,321	1,189	1,044
当期総利益(当期総損失△)	△ 11,819	3,781	15,225	12,972	2,229
前期繰越欠損金(△)	△ 17,779	△ 29,829	△ 26,546	△ 11,783	△ 1,186
II 積立金振替額					
児童生徒等健康保持増進事業積立金	-	-	3,550	-	-
III 利益処分額(損失処理額)	231	498	4,010	2,374	1,044
積立金	231	498	4,177	2,374	1,044
積立金取崩額	-	-	△ 167	-	-
IV 次期繰越欠損金(△)	△ 29,829	△ 26,546	△ 11,783	△ 1,186	-

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
・投票勘定における当期総利益約4億円、災害共済給付勘定における当期総利益約16億円等により、法人全体の当期総利益が約22億円となった。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位：人)

職種	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
常勤事務職員	334	329	315	307	315
常勤研究職員	14	15	16	17	23
計	348	344	331	324	338
任期付任用による研究職員	53	54	58	65	60
合計	401	398	389	389	398

※期末の人数

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
常勤職員の採用については、中期計画で定めた期末の常勤職員数を考慮し、期間中の人員管理計画を作成の上、計画的に実施した。  
また、業務に関し高度な専門性を有する者の採用を実施するほか、任期付任用(有期雇用)による研究職員の採用も行っている。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成21年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

- 評価基準について（S～Fの5段階評価）  
 S：特に優れた実績を上げている。（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）  
 A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）  
 B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）  
 C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）  
 F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (21年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価																																												
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																											
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								A	包括的業務委託の実施や、随意契約の見直し、人員の適正配置など、様々な方策により業務運営の効率化に取り組み、一定の成果を上げていることは評価できる。																																											
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等の節減などによる経費の抑制状況					法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。	□経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、「措置の妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの検証	A	外部委託や情報通信技術の活用による事務の効率化等により、経費を削減しており、評価できる。 今後は、具体的な収支見込に基づく年度計画予算を作成し、引き続き経費の抑制を図ることを期待する。																																											
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減し、事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標とする。経費の削減に当たっては、省エネルギーやペーパーレス対策等に関して具体的な目標を設定し、その達成に努める。	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減」するため、平成21年度においては、5%以上削減する。事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、効率化を進め、対前年度比1%以上の削減を図る。経費の削減に当たっては、次のような措置を講じる。	一般管理費等の節減状況  一般管理費の効率化の達成率  事業費の効率化等の状況	5.0%以上	3.5%以上	3.5%未満		■一般管理費等の節減状況 平成19年度に比較して、一般管理費は約66百万円(13.4%)、人件費(管理系)は約173百万円(22.1%)を削減。一般管理費総額で、目標値(5%)を上回る約238百万円(18.8%)の削減を達成。事業費は、平成20年度に比較して約850百万円(10.7%)を削減し、目標値(1%)を上回る削減率を達成。  ■一般管理費の効率化の達成率 18.8%減  ■一般管理費の削減状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19 予算 (千円) (A)</th> <th>H21 実績 (千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>488,796</td> <td>423,182</td> <td>△13.4</td> </tr> <tr> <td>人件費(管理系)</td> <td>782,412</td> <td>609,665</td> <td>△22.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,271,208</td> <td>1,032,847</td> <td>△18.8</td> </tr> </tbody> </table> ■一般管理費の効率化の方策 ・経費の削減に対する役職員の意識向上を図りながら、全体的な経費節減を実施。 ・センター内に設置した「環境配慮プロジェクト」の立案内容に基づき、エネルギー使用量削減策を実施。 ・本部事務所の窓ガラスに熱遮断フィルムを貼り、空調の負荷軽減を実施。 ・給与水準の引き下げにより人件費の縮減を図った。  ■事業費の効率化の達成率 10.7%減  ■事業費の削減状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20 予算 (千円) (A)</th> <th>H21 実績 (千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費(事業系)</td> <td>2,929,990</td> <td>2,441,542</td> <td>△16.7</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営費</td> <td>740,327</td> <td>1,197,498</td> <td>61.8</td> </tr> <tr> <td>JISS 運営費</td> <td>1,884,543</td> <td>1,907,247</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>NTC 運営費</td> <td>1,635,858</td> <td>755,956</td> <td>△53.8</td> </tr> <tr> <td>スポーツ及び健康教育普及事業費</td> <td>747,524</td> <td>785,798</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,938,242</td> <td>7,088,042</td> <td>△10.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H19 予算 (千円) (A)	H21 実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	一般管理費	488,796	423,182	△13.4	人件費(管理系)	782,412	609,665	△22.1	合計	1,271,208	1,032,847	△18.8	区分	H20 予算 (千円) (A)	H21 実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	人件費(事業系)	2,929,990	2,441,542	△16.7	国立競技場運営費	740,327	1,197,498	61.8	JISS 運営費	1,884,543	1,907,247	1.2	NTC 運営費	1,635,858	755,956	△53.8	スポーツ及び健康教育普及事業費	747,524	785,798	5.1	合計	7,938,242	7,088,042	△10.7	A	一般管理費・事業費及び人件費の削減は、大幅に計画を上回っており、評価できる。 今後は、一般管理費等の削減内容等について具体的に明示し、更なる節減に取り組むことを期待する。
区分	H19 予算 (千円) (A)	H21 実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																																																		
一般管理費	488,796	423,182	△13.4																																																		
人件費(管理系)	782,412	609,665	△22.1																																																		
合計	1,271,208	1,032,847	△18.8																																																		
区分	H20 予算 (千円) (A)	H21 実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																																																		
人件費(事業系)	2,929,990	2,441,542	△16.7																																																		
国立競技場運営費	740,327	1,197,498	61.8																																																		
JISS 運営費	1,884,543	1,907,247	1.2																																																		
NTC 運営費	1,635,858	755,956	△53.8																																																		
スポーツ及び健康教育普及事業費	747,524	785,798	5.1																																																		
合計	7,938,242	7,088,042	△10.7																																																		



<p>また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。</p> <p>なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>① 省エネルギー対策等の推進 省エネルギーや環境に配慮しつつ経費の節減を図るため、今後の取組みについて基本的な計画を策定する。 また、本部事務所に係る光熱給水費について、平成21年度においては、平成19年度に比較して、1%の節減を図る。</p> <p>② ペーパーレス化の推進 本部事務所に係る管理運営費のうち、コピー用紙について、在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成21年度の使用紙代を平成19年度に比較して、1%程度削減する。</p> <p>また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施する。 なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況についてはホームページにより公表する。</p>	<p>光熱給水費の節減率</p> <p>1.0%以上 0.7%以上 0.7%未満</p> <p>用紙代の削減率</p> <p>1.0%以上 0.7%以上 0.7%未満</p> <p>人件費の削減率</p> <p>4.0%以上 2.8%以上 2.8%未満</p>	<p>■事業費の効率化の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間管理の徹底による超過勤務抑制策の実施。</li> <li>センター内に設置した「環境配慮プロジェクト」の立案内容に基づき、「省エネ委員会」においてエネルギー使用量削減策を実施。</li> <li>国立霞ヶ丘競技場事務室（一部）の窓ガラスに熱遮断フィルムを貼り、空調の負荷軽減を実施。</li> <li>国立競技場（霞ヶ丘・代々木）の避難誘導灯を既存蛍光灯タイプから高効率の高輝度（LED）に改善。</li> <li>国立霞ヶ丘競技場の一部の事務室及び会議室の既存照明器具を蛍光灯反射板及び省エネ型蛍光灯に改善。</li> <li>スポーツ施設の包括的業務委託（総合評価落札方式）の企画提案内容に基づきエネルギー使用量を抑制。</li> <li>平成21年11月に役員会の承認を得て予算執行計画を変更し、事業の実施状況を踏まえた予算配分、柔軟な予算の執行を実施。</li> </ul> <p>■省エネルギー対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人内に「環境配慮プロジェクト」を組織し、環境配慮に関する方針及びエネルギー使用量削減策等を立案。</li> <li>プロジェクト立案に基づき、「独立行政法人日本スポーツ振興センター環境配慮方針」を策定。</li> </ul> <p>■光熱給水費の節減率 3.7%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19実績 (千円) (A)</th> <th>H21実績 (千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光熱給水費</td> <td>12,139</td> <td>11,695</td> <td>△3.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>■用紙代の削減率 17.4%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H19実績 (千円) (A)</th> <th>H21実績 (千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用紙代</td> <td>1,158</td> <td>956</td> <td>△17.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>■用紙代の削減の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務連絡等の電子メール・グループウェア各種機能の活用による、文書の電子化、ペーパーレス化の推進。</li> <li>ミスコピーの防止、両面印刷の徹底。</li> <li>コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化の徹底。</li> </ul> <p>■文書の電子化、ペーパーレス化の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グループウェア各種機能（掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約等）活用。</li> <li>全規程及び関係法令をデータベース化して共有。</li> <li>文書管理システムの活用。</li> <li>財務会計システムの活用。</li> </ul> <p>■総人件費改革への取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H17実績 (千円) (A)</th> <th>H21実績 (千円) (B)</th> <th>増減率(%) ((B-A)÷A)×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>2,969,565</td> <td>2,670,727</td> <td>△10.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象となる人件費は、退職手当、法定福利費及び国立登山研修所に係る人件費を除いた額。</p> <p>■人件費の削減の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職手当について10等級（センター長）の手当額の見直しを行い、国家公務員と同水準に改正。</li> <li>業績手当について段階的に削減（6月期（0.03月減額）、12月期（不支給））。</li> </ul> <p>■役員の報酬等及び職員の給与水準の状況 平成21年度に支払われた役員報酬・給与等について文部科学省及びセンターホームページで公表。（以下、平成21年度の支給状況）。</p> <p>① 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標</p> <p>ア 事務・技術職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 对国家公務員 110.0</li> <li>ii 対他法人 103.4</li> </ul> <p>（参考）地域勘案 101.4、学歴勘案 108.9、地域・学歴勘案 101.1</p> <p>イ 研究職員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i 对国家公務員 98.2</li> <li>ii 対他法人 97.3</li> </ul> <p>（参考）地域勘案 94.5、学歴勘案 97.3、地域・学歴勘案 94.0</p> <p>【国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家公務員に支給されている地域手当の支給区分のうち、1級地から5級地に全職員が勤務（国家公務員は6級地及び非支給地の勤務者が42%）。また、最も支給割合が高い1級地（東京都特別区）に在勤する職員の割合は、国家公務員が27%に対してセンターは73%。勤務地域による国家公務員との違いが大きな要因と考えられる。</li> <li>職員の学歴構成は、大学卒以上の職員が71%（国家公務員は50%）。特に1級から3級に属する職員のうち、大学卒以上の割合がセンターは92%（国家公務員は51%）。国家公務員と比較して若年層が高い給与水準となっている要因と考えられる。</li> <li>過去の経過として、優秀な人材の確保等の観点から、若年層（35歳以下）の給与の昇給率を高くしていた。また、特殊法人であった際の給与表の額が国家公務員と比較して高めに設定されており、特に50歳以降の給与水準が高い。この若年層及び50歳以降の職員の割合が69%を占めていることが、对国家公務員指数が高くなっている要因と考えられる。</li> <li>国家公務員と比較して職員宿舎が少ないため、住宅手当を受給する職員割合が30%（国家公務員23%）。</li> </ul>	区分	H19実績 (千円) (A)	H21実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	光熱給水費	12,139	11,695	△3.7	区分	H19実績 (千円) (A)	H21実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	用紙代	1,158	956	△17.4	区分	H17実績 (千円) (A)	H21実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100	人件費	2,969,565	2,670,727	△10.1	<p>総人件費改革への取組については、計画を大幅に上回っており、高く評価できる。</p> <p>管理職手当については、国家公務員と同水準に改正し、業績手当については、段階的に削減し、最終的に廃止しており評価できる。</p> <p>給与水準については、職種別に見ると、一概に高いとは言えないが、事務・技術職員については、地域・学歴、特殊法人時代の給与水準、住宅手当の需給割合の高さなどを勘案しても、依然国家公務員より高い水準となっており、引き続き給与水準の適正化に努める必要がある。</p>
区分	H19実績 (千円) (A)	H21実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																									
光熱給水費	12,139	11,695	△3.7																									
区分	H19実績 (千円) (A)	H21実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																									
用紙代	1,158	956	△17.4																									
区分	H17実績 (千円) (A)	H21実績 (千円) (B)	増減率(%) ((B-A)÷A)×100																									
人件費	2,969,565	2,670,727	△10.1																									

			<p>・平成18年度から国家公務員の給与構造改革の例に倣い、国家公務員に準じて給与表を従来の7等級制から10等級制に改正し、等級別標準職務等を見直し。これにより、給与表の違いによる給与水準が高くなっていた状況は、中期的に是正されていく見込み。また、平成20年度から業績手当の支給割合の段階的な見直しを実施。引き続き必要な措置を講じていくこととする。</p> <p>② 役員の報酬等の支給状況 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1285 220 1970 527"> <thead> <tr> <th rowspan="2">役名</th> <th colspan="3">平成21年度年間報酬等の総額</th> <th rowspan="2">その他(内容)</th> </tr> <tr> <th>報酬(給与)</th> <th>賞与</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>18,114</td> <td>11,360</td> <td>4,823</td> <td>1,931 (特別地域手当) 0 (通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>理事 (4名)</td> <td>60,518</td> <td>37,599</td> <td>15,985</td> <td>6,390 (特別地域手当) 544 (通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事 (1名)</td> <td>12,333</td> <td>8,500</td> <td>2,274</td> <td>1,444 (特別地域手当) 115 (通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事(非) (1名)</td> <td>204</td> <td>204</td> <td>0</td> <td>0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況</p> <p>① 役員報酬 役員報酬規則で、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、理事長がその職務実績に応じ、特別手当の額を100分の10の範囲内で増額し、又は減額することを規定。なお、平成20年度評価結果において、役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。従前は役職ごとに本給を定めていたが、業績等に応じて本給の号俸を決定することを可能とするよう規則を改正(平成21年4月施行)。</p> <p>② 職員給与 勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映。</p> <p>■給与水準に関する監査の状況 給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が妥当か確認。</p> <p>■法定外福利費の見直しの状況 住宅関連費用(職員宿舍、借上げ宿舍)、医療・健康費用(メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等)、ライフサポート費用(役員傷害保険)、供花料、互助組織へ支出。 このうち、互助組織への支出については、平成21年度はレクリエーションに類する支出を廃止するとともに、事業を限定した内容へ見直し、削減。また、平成22年度からの法人支出の廃止を決定。</p>	役名	平成21年度年間報酬等の総額			その他(内容)	報酬(給与)	賞与		理事長	18,114	11,360	4,823	1,931 (特別地域手当) 0 (通勤手当)	理事 (4名)	60,518	37,599	15,985	6,390 (特別地域手当) 544 (通勤手当)	監事 (1名)	12,333	8,500	2,274	1,444 (特別地域手当) 115 (通勤手当)	監事(非) (1名)	204	204	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)	<p>互助組織への支出については、レクリエーションに類する支出を廃止するなど見直しを行っており、評価できる。</p>
役名	平成21年度年間報酬等の総額				その他(内容)																											
	報酬(給与)	賞与																														
理事長	18,114	11,360	4,823	1,931 (特別地域手当) 0 (通勤手当)																												
理事 (4名)	60,518	37,599	15,985	6,390 (特別地域手当) 544 (通勤手当)																												
監事 (1名)	12,333	8,500	2,274	1,444 (特別地域手当) 115 (通勤手当)																												
監事(非) (1名)	204	204	0	0 (特別地域手当) 0 (通勤手当)																												
<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度から民間競争入札(包括的業務委託)を実施する。 なお、実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを行う。</p>	<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>① 外部委託の推進・包括的業務委託の実施 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)の包括的業務委託の実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容等について検証を行う。</p>	<p>業務運営の効率化の状況</p> <p>外部委託の推進・包括的業務委託の実施状況</p>	<p>■業務運営の効率化の状況 全ての業務について外部委託が可能か検討し、定型的な業務については継続的に実施。スポーツ施設の管理・運営業務については包括的業務委託を実施。公共調達の適正化については、「随意契約見直し計画」の確実な実施を図るとともに、監事等の厳格なチェックを実施。さらに、新たな「随意契約等見直し計画」を策定。</p> <p>■外部委託の検討・推進状況 定型的な業務について外部委託を実施。国立競技場等の管理・運営業務の外部委託について、平成21年度より、スポーツ施設の管理・運営業務の包括的業務委託を実施。(下記参照)</p> <p>■包括的業務委託の実施状況 平成21年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターについて、包括的業務委託(3年間)を開始。業務実施に当たっては、下記のサービス維持・向上策を実施。 ・監督部署において、定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。 ・競争時(総合評価落札方式)の企画提案に基づき、より高品質なサービス提供を実施。 以上の取組の結果、実施要項に定めるサービス水準を確保。</p>	<p>A</p> <p>スポーツ施設の管理・運営業務について、包括的業務委託を実施するなど、外部委託を推進していることは評価できる。 今後は、毎年の業務内容と契約価額が適当であるかなど、外部委託の効果と実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを期待する。</p>																												
<p>② 公共調達の適正化への取組 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。 なお、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮</p>	<p>② 公共調達の適正化への取組 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。 なお、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に</p>	<p>公共調達の適正化への取組状況</p>	<p>■契約に関する執行体制・規程類等</p> <p>① 契約事務に係る執行体制 ア 決裁権者及び予定価格決定者(少額の随意契約の範囲を超えるもの) 競争性のない随意契約：すべて理事長 一般競争入札等：予定価格5,000万円以上：財務担当理事 予定価格5,000万円未満：財務部長 イ 個々の契約に関する審査 少額の随意契約を除く契約決裁文書は、監事・監査室への回付を行い、契約の適正化の観点から審査。</p> <p>② 契約に係る規程類の整備状況 ア センター契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争に係る限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定。 イ 「独立行政法人等における契約の適正化(平成20年12月3日付文科令第583号)」の通知に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定。 ウ 再委託については、契約書の基準を作成し、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定。</p> <p>■「随意契約見直し計画」の進捗状況・取組内容</p>	<p>仕様書の見直しやホー</p>																												

い物品等を調達し、環境への配慮に努める。

① 「随意契約見直し計画」の進捗状況

	平成 18 年度		平成 21 年度		(見直し計画)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	116 54.0%	10,082 82.6%	223 83.2%	11,173 87.8%	173 80.5%	10,993 90.1%
競争性のない随意契約	99 46.0%	2,064 17.4%	45 16.8%	1,582 12.4%	42 19.5%	1,153 9.9%
合計	215 100%	12,146 100%	268 100%	12,755 100%	215 100%	12,146 100%

※競争性のない随意契約には、国からのNTC土地購入契約(1件：740百万円)を含む。

② 一般競争入札等における一者応札の状況(平成21年度)  
一般競争入札等223件、11,173百万円のうち一者応札は、92件(41.3%)、2,650百万円(23.7%)。

③ 計画達成に向けた具体的取組内容  
ア 一般競争入札移行に当たっては、仕様書の見直しを指示し、整理できたものから順次移行。新規契約については、競争性のある契約となるような仕様書を作成。  
イ 企画競争や公募を行う際には、ホームページを活用し広く一般に公募し、契約情報等を公表。  
ウ 応札者を増やし実質的な競争性を確保するため、文部科学省調達情報ホームページへのセンター調達情報のリンク、より長い公告等期間、十分な履行期間を確保。

④ 新たな随意契約等見直し計画  
「独立行政法人における随意契約の見直しについて」(平成21年11月17日付け行政改革推進本部事務局総務省行政管理局事務連絡)に基づき、一者応札・一者応募の見直しを含めた新たな計画を策定。

■契約の見直しの取組状況等のホームページ公表状況

- ① 随意契約見直し計画のフォローアップの公表  
「平成20年度における随意契約見直し計画のフォローアップ」を作成し、公表(平成21年7月24日)。
- ② 契約実績に係る公表  
国の「公共調達の適正化について」に基づく項目を公表。
- ③ 契約監視委員会議事概要の公表  
契約監視委員会の議事概要を公表。

■契約に関する監事監査及び契約監視委員会の実施状況

① 監事監査  
毎年度、通常の監査と別に臨時監査を行う等、入札及び契約の実施状況を重点的に確認。  
監事監査方針(平成21年度)において、監査事項として「随意契約の状況について」を設置し、重点的にチェック。  
監査結果は、役職員に対して、監査報告の書面で周知。  
(以下、平成21年度に実施した監査)

【臨時監査】  
実施日：平成21年5月25日  
監査対象：  
・平成20年度の少額随意契約を除く競争性のない随意契約 45件  
・平成20年度の競争性のある契約 195件

監査項目  
契約事務の適正化  
・随意契約の妥当性(随意契約理由が適切であるか)  
・予定価格の積算と契約の見直し  
監査のプロセス  
・契約関係書類の調査  
・契約事務担当職員へのヒアリング  
・監査結果の理事長への報告

【定期監査】  
実施日：平成21年5月22日  
監査対象：平成20年度の一般競争入札の推進等の状況  
監査項目：随意契約範囲の適正な運用  
監査のプロセス：業務監査の一環として実施し、プロセスは、臨時監査と同様

【監事による個々の契約の合規性に係るチェックプロセス】  
契約に関する文書は、少額随意契約を除き監事に回付。監事は、個々の契約の合規性に係るチェックを実施。  
会計監査(定期監査)においても必要に応じ、契約に係る適正な執行状況のチェックを実施。

② 契約監視委員会  
「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」(平成21年11月24日付け21文科会第228号文部科学大臣通知)に基づき、設置・開催。

【第1回】  
開催日：平成22年1月15日  
審議案件：112件(平成20年度における随意契約、一者応札一者応募、複数年契約案件)  
【第2回】  
開催日：平成22年2月24日  
審議案件：9件(平成21年度上半期における複数者応札で落札率が90%以上の案件)  
【第3回】  
開催日：平成22年3月19日  
審議案件：179件(平成21年度における前回随意契約、前回一者応札一者応募、新規案件)

■入札及び契約の適正な実施に関する会計監査人のチェック要請状況  
「独立行政法人の随意契約について」(20.2.13公認会計士協会発出)の範囲内でチェックを実施。

■環境物品等の調達状況  
グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品の調達の推進を図るための方針」に基づき物品等を調達するよう周知徹底した結果、方針に定めた目標値(100%)を達成。

ホームページを活用するなど、一般競争入札等の導入のための取組を行ったことは評価できる。

今後も、調達に当たっては、原則として一般競争入札によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図ることを期待する。

競争性のある契約のうち、一者応札、一者応募となった契約については、引き続き点検、改善し、一層の競争性の確保を期待する。

契約監視委員会を設置・開催し、契約の点検・見直しを行ったことは評価できる。

<p><b>(3) 情報提供及び事務の効率化の推進</b></p> <p>① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。</p> <p>② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、情報通信技術を活用することにより、迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用には、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p><b>(3) 情報提供及び事務の効率化の推進</b></p> <p>① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。</p> <p>② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、本部及び各支所を含めた広域ネットワークを利用し、グループウェア、財務会計システム、文書管理システム等情報通信技術を活用することにより、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用には、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>情報提供及び事務の効率化の推進状況</p> <p>法人情報の提供状況</p> <p>広域ネットワークの活用及び情報通信技術の適正な運用状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■情報提供及び事務の効率化の状況 より見やすいホームページへ情報を整理し、ホームページのリニューアルを実施（平成22年3月30日公開）。広域専用ネットワークを利用し、グループウェアやテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進。 情報システム管理規程及び各種細則に基づき、情報システムを安定的・継続的に運用するとともに、必要に応じて、規程類の見直しを実施。</p> <p>■法人情報の積極的かつ迅速な提供の状況</p> <p>① 情報提供の状況 ・法人ホームページのリニューアルを実施（平成22年3月30日公開）し、より見やすいホームページへ情報を整理。 ・法令事項に加え、各事業に関する情報や各種大会やイベント情報等をタイムリーに掲載したほか、各支所ページにおいて地域に密着した情報を提供するなど、迅速かつ積極的に提供。 ・各部署の職員により構成するホームページ委員会を毎月開催し、掲載情報について国民への積極的な情報発信の観点からの検討を実施。 ② アクセスの状況 ホームページへのアクセス数やその動向に関する月次データ（部署別、カテゴリー別等）の集計・分析を行い、掲載内容の充実等に活用。</p> <p>■広域専用ネットワークの活用による事務の効率化の状況</p> <p>・本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを利用し、情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進。 ・文書管理システム、財務会計システム、総合例規データベースシステム等の適切な運用を行い、適切かつ効率的な業務処理を図った。 ・グループウェアサーバのディスク増設、テレビ会議システムの端末追加（国立登山研修所及びロンドン事務所）等、利用環境の改善及び業務の効率化を推進。</p> <p>① グループウェア機能の活用 ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等 イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 等</p> <p>② 財務会計システムの活用（本部各部署及び各支所にて一体的に稼働） ア 予算管理業務（執行管理等） イ 契約関係業務（要求・契約・検収・支払等のプロセス） ウ 仕訳業務（各種伝票作成等） エ 資産管理業務（固定資産管理・償却データ管理） オ 決算業務（財務諸表関係データ作成） 等</p> <p>③ 文書管理システムの活用（本部各部署及び各支所にて一体的に稼働） ア 決裁文書・共関連文書の作成・管理 イ 法人文書ファイルの作成・管理 等</p> <p>④ 総合例規データベースシステム ア 規程集・法令データベースの検索・閲覧 イ 規則等の新規制定・改廃（改正文・新旧対照表・制定文の作成） ウ ホームページ掲載用の外部公開データ作成</p> <p>■セキュリティの確保などの情報通信技術の適正な運用の状況 情報システム管理規程及び各種細則に基づき、情報システムを安定的・継続的に運用するとともに、必要に応じて、規程類の見直しを実施。</p> <p>① 情報化推進委員会の開催 定例会 4回 ② 情報システム環境標準細則の改正 平成21年9月17日改正 ③ システム評価の実施 期 間：平成21年11月～平成22年2月 対 象：一般事務システム及び専用業務システム（37システム） 評価事項：情報システムの概要、経費、管理運用状況 結果反映：評価者が指摘及び改善勧告を実施。 ④ 全職員への周知・徹底 情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要な事項について、グループウェアへの掲載、社内メール等により全職員へ周知・徹底。 ⑤ 研修等への参加 情報システム及び情報セキュリティに関する知識の習得、資質向上のため外部研修等に参加。</p>	<p><b>A</b></p>	<p>ホームページを活用し、法定情報に加え事業等に関する情報を積極的かつ迅速に提供していること、また、広域専用ネットワークの利用等により事務の効率化が図られていることは、評価できる。 今後も、情報通信技術の活用には、更なるセキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行うことを期待する。</p>
<p><b>2 組織及び定員配置の見直し</b> 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p><b>2 組織及び定員配置の見直し</b> 国立登山研修所の文部科学省からの移管を踏まえ、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□効率的・効果的な組織編成や人員配置等の検証</p> <p>■組織及び定員配置の見直しの状況</p> <p>① 国立登山研修所 文部科学省からの移管に伴い、必要な人員体制を整備。 ② 国立競技場 包括的業務委託の実施により、委託業者に対する指導・監督業務の効率化を図り、事業課及び代々木事業課の人員配置を見直し。 ③ スポーツ振興事業部 スポーツ振興くじの売上向上に伴う助成案件の増に適切に対応するため、助成課の人員配置を見直し。</p>	<p><b>A</b></p>	<p>国立登山研修所の移管や包括的業務委託の実施等の内容の変化に対し適切に対応し、効率的・効果的な組織編成や人員配置が行われており、評価できる。 今後も、効果的な業務執行ができるよう、事務及び事業の効率化を進めることを期待する。</p>
<p><b>3 業務運営の点検・評価</b> 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。</p>	<p><b>3 業務運営の点検・評価</b></p>	<p>業務運営の点検・評価の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□法人のトップマネジメントが自律的な運営を担う組織としての機能を果たしているかの検証</p>	<p><b>A</b></p>	<p>法人の長等による業務改善ヒアリング等、様々な取組により業務の改善に努めていることは評価できる。</p>

					今後も、定期的に点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させることを期待する。	
(1) 自己点検・評価の実施 センター内部に評価委員会を設け、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。	(1) 自己点検・評価の実施 自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検・評価を行い、業務運営の改善に資する。	法人の自己評価実施状況		<p>■自己評価委員会の開催状況</p> <p>① 自己評価委員会の開催 中期計画・年度計画、前年度の業務改善ヒアリングに基づき役員会決定した業務実施方針に基づき、各部署にて年間の具体的取組を計画。 その計画・方針及び取組の進捗状況について、定期的又は必要に応じて自己評価委員会を開催し（6回）、履行状況の検証を行い、役員会において総合的に検証等を行うことにより、全業務運営の改善・推進に努めた。 特に22年1月の自己評価委員会において、年間実績見込の検証を行い、理事長等による業務改善ヒアリングにおける課題を抽出し、平成22年度以降の業務へ反映。 また、平成20年度業務進行管理において抽出した課題に基づき設置した業務改善方針の立案を目的とした検討プロジェクトの総括を実施。</p> <p>② 業務進行管理の強化 内部統制の充実・強化に向けた課題として、行政刷新における政府の方針を踏まえ、さらなる顧客（国民）視点、財務視点、効率的・効果的な業務プロセスの視点及びその実現に向けて組織を成長させる視点を重視した内部統制・ガバナンスの整備が必要となることから、「バランス・スコアカード」に基づく業務進行管理の強化に着手。</p>	A	自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検評価を実施し、業務運営の改善に努めていることは評価できる。 今後も、自己評価委員会において、自己点検・評価が適正に検証されることを期待する。
(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施することにより、業務運営の改善を促進する。 また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。	(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施し、課題等を提起し、業務運営の改善に資する。 また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。	ヒアリングの実施状況  監事監査の実施状況	<p>■法人の長等によるヒアリングの実施状況 中期計画・年度計画の達成状況、課題への取組状況等について、理事長等によるヒアリングを実施（平成22年3月）。特に今回は、平成22年1月実施の自己評価委員会における年間実績見込から課題を抽出し、「バランス・スコアカード」の4視点（顧客・財務・業務プロセス・学習と成長）を重視してヒアリング及びディスカッションを実施し課題を提起。</p> <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>① 監事監査の実施 監事監査計画に基づき、業務監査、臨時監査、会計監査を実施した。</p> <p>ア 業務監査 実施日：平成21年5月13日～22日 実施項目：・業務が、経済的、効率的及び有効的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 ・業務改善ヒアリングの指示事項に対する措置状況</p> <p>イ 臨時監査 実施日：平成21年6月3日 実施項目：科学研究費に関する事項 実施日：平成21年7月6日 実施項目：給与水準に関する事項</p> <p>ウ 支所監査 実施日：平成21年11月24日～12月16日 実施項目：支所業務の運営及び実施状況</p> <p>エ 会計監査 【月例監査】実施日：毎月実施 実施項目：・合計残高試算表、総合会計残高試算表等 ・収入支出の状況等把握 【決算監査】実施日：平成21年5月22日 実施項目：財務諸表、事業報告書及び決算報告書 【支所監査】実施日：平成21年11月24日～12月16日 実施項目：支所における各勘定の会計処理等</p> <p>② 監査結果の業務への反映 「平成20事業年度監査結果に基づく意見書」を理事長に報告（平成21年5月29日）し、フォローアップを実施（平成21年12月10日～平成22年2月10日）。</p> <p>■その他内部統制に係る取組状況</p> <p>1. 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備</p> <p>① 業務改善ヒアリングの実施（上記参照）</p> <p>② 役員会の設置（定例（毎月）・臨時）（監事も参加） 中期計画・年度計画等業務実施に係る重要な方針の決定、自己評価委員会（I-3-（1）参照）による業務実施状況の把握・対応のほか、内外で発生する課題の把握・対応。</p> <p>③ 予算・人事等の決定手続き（予算についてはIII-2-（3）参照） 人事異動についてはガイドラインを踏まえ、理事長の決裁にて実施。</p> <p>④ 権限の委任の範囲・法人の長の補佐体制の整備状況 各理事は、役員会決定事項に基づく各事業の運営について、事業部門の責任者として理事長を補佐し、担当する業務を統括。 また、総務部企画調整課において法人の長のリーダーシップを補佐し、業務改善を促進。</p> <p>2. 法人のミッションについて役職員への周知状況</p> <p>① 業務改善ヒアリングの結果に基づき、事業・業務の実施方針（全体方針及び事業部ごとの重点課題）を役員会決定、職員に周知。この方針に基づき、各部署にて年間で取り組む具体的取組を計画・実践し、自己評価委員会で行う管理を実施、常に役職員全体で課題を共有しながら業務を行い、業務運営の改善を促進。</p> <p>② 役員会、業務改善ヒアリング及び自己評価委員会の内容については、サイボウズ（グループウェア）にて共有、職員に周知。</p> <p>3. 法人のミッションを阻害する課題（リスク）への対応状況</p> <p>① 中期計画・年度計画には、センターの事業運営において想定される主要なリスクに関する事項があらかじめ定め</p>	A	法人の長等によるヒアリングや監事による監査等により、業務運営の点検・評価を実施し、業務改善に努めていることは評価できる。 また、法人の長がリーダーシップを発揮できる環境を整備するなど、内部統制に係る取組も評価できる。 今後も、業務運営の改善が、より促進されることを期待する。  （第38回部会参考資料3「内部統制の実態について」及び総務省行政評価局「独立行政法人の内部統制の実態把握について」の回答票により確認）	

				<p>られている(※)ことから、実施方針で具体化し、自己評価委員会において計画に対する履行状況の把握・対応を行うことで、リスクマネジメントの強化を図っている。</p> <p>※中期計画・年度計画上で想定されているリスクのうち、主要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務上のリスク：Ⅰ－１「経費の抑制」、Ⅲ「予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画」</li> <li>・情報セキュリティ上のリスク：Ⅰ－１－（３）－②「情報処理技術の活用」</li> <li>・施設上のリスク：Ⅶ－１「施設及び設備に関する計画」</li> <li>・危機管理：Ⅶ－２－（２）－③「危機管理体制等の充実」</li> </ul> <p>② 中期計画・年度計画で想定されていないリスクについては、役員会にて把握・対応。</p> <p>4. その他、現在整備している、業務運営に関する内部統制に関する仕組みの大枠は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 会計監査人による監査の実施</li> <li>② 倫理監督者（総務担当理事）の設置（役職員倫理規則）</li> <li>③ 内部通報窓口・内部通報調査委員会の設置（内部通報取扱規程）</li> <li>④ 情報化統括責任者等の設置（情報システム管理規程）</li> </ol>		
--	--	--	--	---	--	--



○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (21年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価														
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等													
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								A	それぞれの業務において一定の成果を上げており、評価できる。													
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」として国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。	スポーツ施設の運営・提供の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	<table border="1"> <tr> <td>稼働日数</td> <td>135日以上</td> <td>95日以上</td> <td>95日未満</td> </tr> </table>					稼働日数	135日以上	95日以上	95日未満	<p>■適切な施設管理と稼働日数の確保の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設を提供。（（2）及びVII-1参照）</li> <li>・国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日については、コンサート、ファッションショー等スポーツ以外の一般利用への利用を促進。</li> </ul>	A	適切かつ効率的なスポーツ施設の運営・提供が行われており評価できる。 今後も、より効率的な運営が行われることを期待する。								
稼働日数	135日以上	95日以上	95日未満																				
(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。	(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況		<table border="1"> <tr> <td>稼働日数</td> <td>80日以上</td> <td>56日以上</td> <td>56日未満</td> </tr> </table>					稼働日数	80日以上	56日以上	56日未満	<p>■実稼働日数 182日</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>稼働日数</td> </tr> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>137日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>45日</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>138日</td> </tr> </table>	区分	稼働日数	スポーツ利用	137日	一般利用	45日	芝生養生日数	138日	A	概ね稼働目標を確保したことは評価できる。 今後も、より適切な施設管理と稼働日数の確保に努めることを期待する。
稼働日数	80日以上	56日以上	56日未満																				
区分	稼働日数																						
スポーツ利用	137日																						
一般利用	45日																						
芝生養生日数	138日																						
① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。	① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	225日以上	158日以上	158日未満	<p>■実稼働日数 70日</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>稼働日数</td> </tr> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>64日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>6日</td> </tr> <tr> <td>芝生養生日数</td> <td>149日</td> </tr> </table> <p>施設改修のための休業（計59日間）により、稼働日数が目標日数を下回った。</p>	区分	稼働日数	スポーツ利用	64日	一般利用	6日	芝生養生日数	149日									
区分	稼働日数																						
スポーツ利用	64日																						
一般利用	6日																						
芝生養生日数	149日																						
イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を確保する。	イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	305日以上	214日以上	214日未満	<p>■実稼働日数 268日</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>稼働日数</td> </tr> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>123日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>145日</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>87日</td> </tr> </table>	区分	稼働日数	スポーツ利用	123日	一般利用	145日	保守点検等日数	87日									
区分	稼働日数																						
スポーツ利用	123日																						
一般利用	145日																						
保守点検等日数	87日																						
② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。	② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数				<p>■実稼働日数 302日</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>稼働日数</td> </tr> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>277日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>25日</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>22日</td> </tr> </table> <p>予定されていたスポーツ競技大会が中止されたことなどから、稼働日数が目標日数をわずかに下回ることとなった。</p>	区分	稼働日数	スポーツ利用	277日	一般利用	25日	保守点検等日数	22日									
区分	稼働日数																						
スポーツ利用	277日																						
一般利用	25日																						
保守点検等日数	22日																						
イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。	イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数				<p>■実稼働日数 302日</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>稼働日数</td> </tr> <tr> <td>スポーツ利用</td> <td>277日</td> </tr> <tr> <td>一般利用</td> <td>25日</td> </tr> <tr> <td>保守点検等日数</td> <td>22日</td> </tr> </table> <p>予定されていたスポーツ競技大会が中止されたことなどから、稼働日数が目標日数をわずかに下回ることとなった。</p>	区分	稼働日数	スポーツ利用	277日	一般利用	25日	保守点検等日数	22日									
区分	稼働日数																						
スポーツ利用	277日																						
一般利用	25日																						
保守点検等日数	22日																						
(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上	(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上	施設利用者の利便性向上状況		<p>■利便性の向上に向けた取組等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会において、施設全体の利便性の向上について提案・検討。</li> </ul>					A	ホームページの活用による情報提供等やアンケート													

<p>① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等（利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等）を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等（利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等）を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境の提供に資する。</p>	<p>一元的な情報提供による利用者の利便性向上の状況</p> <p>利用者ニーズの把握の状況</p>	<p>・スポーツターフについては、ターフの維持・管理に反映されるよう芝生維持管理定例会を開催し、事業部門と管理部門の連携を推進。 ・快適な施設利用環境の提供に努めるため、アンケートの実施、御意見箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善。</p> <p>■ホームページの活用による情報提供等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努めた。</li> <li>施設利用者が利用を希望する施設へ容易にアクセスできるように、施設の総合案内情報を一元的に提供するページに、トレーニングセンターの利用者向けにレッスン変更案内や陸上競技場走路の開放状況を掲載。</li> </ul>	<p>■利用者ニーズの把握と改善状況</p> <p>① アンケート調査の実施状況 施設利用者の満足度に関するアンケートを実施し、利用者から要望の多い事項について改善策を講じ、快適な利用環境を提供。 調査施設：霞ヶ丘：体育館、室内水泳場、トレーニングセンター、東・西テニスコート、代々木：室内水泳場、 調査対象：利用団体、個人利用者 延べ1,417名 調査期間：平成21年6月、12月</p> <p>② 御意見箱の活用状況 快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に御意見箱を設置し、利用者ニーズを把握、サービス向上に努めた。 意見件数 23件</p> <p>③ 利用団体のニーズ把握 財団法人日本サッカー協会、財団法人日本ラグビーフットボール協会、財団法人日本陸上競技連盟、財団法人日本体操協会、財団法人日本バレーボール協会、財団法人日本バスケットボール協会、財団法人日本スケート連盟、日本フットサル連盟と意見交換し、利用団体のニーズを把握。</p> <p>④ 主な改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ドーピングコントロール室に冷蔵庫を設置（陸上競技場）</li> <li>救急車到着時の搬出をスムーズに行うため、医務室に外部ドアを設置（陸上競技場）</li> <li>スタンド段差部分に滑り止めシートを貼付（陸上競技場）</li> <li>室内練習場人工芝を更新（陸上競技場）</li> <li>国際試合開催に向けた更衣室の改修、エレベータ設置等の改修（ラグビー場）</li> <li>ハードコートの一部を砂入り人工芝に改修（テニスコート）</li> <li>大型映像装置の更新（第一体育館）</li> <li>ドーピングコントロールルームを新設（第一体育館）</li> <li>入場時間の早期化（室内水泳場）</li> <li>委託業者の園地整備作業による敷地内の清掃の強化</li> <li>トレーニングセンター及びテニスコートにおける利用者マナーの向上、傘立て等の設置</li> <li>緊急連絡用インターホンなどの設置（トレセン＝浴場→受付へ）</li> <li>体育館の用器具更新</li> </ul>	<p>調査等による利用者ニーズの把握など利用者の利便性の向上に努めていることは評価できる。 今後も、利便性の向上に向けた取組等に努めることを期待する。</p>
<p>(3) スポーツ施設の利活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>(3) スポーツ施設の利活用の促進 プロジェクトの進捗状況に応じて、具体的な利用計画を策定し、センターの大規模スポーツ施設を国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。 また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>スポーツ施設の活用促進状況</p> <p>国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p> <p>競技会以外の一般利用状況</p>	<p>■スポーツ施設の有効活用の促進状況 国際競技力向上のための研究・支援事業の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かすとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性などに関して支障のない範囲でスポーツ以外の一般利用にも供するなど、有効活用を図った。</p> <p>■国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p> <p>① 連携推進会議 開催日：平成21年7月9日、平成22年3月10日</p> <p>② 実施概要 事業名：文部科学省委託事業 チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業（平成21年度）における特別支援（戦略的・包括的な高度な情報・医・科学サポート） 全日本体操競技団体・種目別選手権大会における跳馬助走速度の測定（男子体操） 場所：国立代々木競技場第一体育館 実地撮影実験：平成21年11月19日～22日（4日間）</p>	<p>■施設の活用状況（一般利用日数 4施設 221日）</p> <p>① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 利用日数：45日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、コンサート、ファッションショー等に活用。 イ ラグビー場 利用日数：6日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、フリーマーケット、ファッションショー等に活用。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用日数：145日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、コンサート、展示会等に活用。 イ 第二体育館 利用日数：25日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、コンサート、展示会、ヘアカットコンテスト等に活用。</p>	<p><b>A</b></p> <p>研究・支援事業の場として活用するとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、支障の無い範囲でスポーツ以外の一般利用にも供するなど、有効活用が図られており、評価できる。 今後も、スポーツ施設の有効活用の促進に努めることを期待する。</p>
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項 スポーツ振興基本計画（平成1</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援等の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定す</p>	<p>□国際競技力向上のための研究・支援等の実質的な効果の検証</p>	<p><b>A</b></p> <p>国際競技力向上のために、スポーツ医・科学・情報の各</p>



<p>8年9月21日文科科学省告示第135号)等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、快適なトレーニング施設の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じ、施設の利用主体である財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>				<p>側面から総合的に支援を行ったことは評価できる。</p> <p>今後も、国際競技力の向上のための研究・支援に努めることを期待する。</p>
<p>(1) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文科科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>(1) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文科科学省、財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び中央競技団体(以下「NF」という。)等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)及びナショナルトレーニングセンター(以下「NTC」という。)の施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>総合的な支援の実施及び効果的な支援の実施状況</p>	<p>■総合的支援活動の実施状況</p> <p>JOC及びNFのニーズを踏まえた上で、スポーツ医・科学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、総合的な支援活動を実施。</p> <p>① バンクーバーオリンピック競技大会</p> <p>オリンピック競技大会(2010/バンクーバー)に向けて、冬季競技については可能な限りサポート内容を拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現地で2競技種目(スキージャンプ、スピードスケート)に対して科学的な支援活動を実施。また、栄養分野の研究者が現地に入り、日本選手団に対し現地の食環境等に関する情報を提供。</li> <li>日本国内においても、JOCの情報戦略活動に対する国内情報戦略支援体制として「東京Jプロジェクト2010/バンクーバー」を開設。JOC及び日本代表選手団への情報支援を行うとともに、バンクーバー大会以降に向けた我が国の国際競技力向上方策や戦略を企画立案・策定するために必要な各種情報を収集・分析・提供。</li> </ul> <p>② 文科科学省委託事業 チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業</p> <p>ア ターゲットスポーツとなった8競技種目(柔道、競泳、男子体操、レスリング、フェンシング、カヌー、トランポリン、トライアスロン)に対し、戦略的・包括的に高度な情報・医・科学サポートを実施。</p> <p>イ 効果的なサポートを実施するため、トライアスロン・ワールドチャンピオンシップ・ロンドン大会会場周辺の環境調査等を実施。また、海外先進国のサポート事例調査を実施。</p>	<p>A</p> <p>バンクーバーオリンピック競技大会において、現地で2競技種目に対する支援活動を実施するとともに、国内支援体制を整備し、情報支援等を行ったこと。</p> <p>文部科学省からのチーム「ニッポン」マルチサポート事業を受託し、8ターゲット競技種目に対して高度な情報・医・科学サポートを行ったこと。</p> <p>前記、2点については評価できる。</p> <p>今後も、国際競技力向上のための総合的支援活動の実施に努めることを期待する。</p>
<p>① スポーツ医・科学分野からの支援</p> <p>我が国のトップレベル競技者の競技力向上を図るため、これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、支援活動内容の明確化・プロジェクトの重点化を図り、スポーツ医・科学の側面から支援する。</p>	<p>① スポーツ医・科学分野からの支援</p> <p>ア 競技者の総合的チェックの実施</p> <p>競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、メンタル及び栄養の4つのカテゴリーからスポーツ医・科学的な検査・測定を行い、得られたデータを専門スタッフが評価・診断し、国際競技力向上に有用なデータのフィードバックを行う。</p> <p>イ 医・科学サポートの実施</p> <p>これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、バンクーバー冬季オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会に向けたNFの強化活動に対し、支援活動内容の明確化・重点化を図り、プロジェクトチーム型の支援を行う。また、スポーツ医・科学に関する各種の個別相談、実技指導(心理、栄養、トレーニング)、講習会等を行う。</p>	<p>スポーツ医・科学分野からの支援状況</p>	<p>■スポーツ医・科学分野からの支援状況</p> <p>① アスリートチェックの実施状況</p> <p>競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、メンタル及び栄養面から多角的・総合的に評価・診断。データの提供やアドバイスを迅速かつ確に実施し、NFが行う強化活動を支援。</p> <p>延べ実施者数：1,689人</p> <p>② 医・科学サポートの実施状況</p> <p>NFからの支援要望に対して、支援内容を吟味し、JOCの意見及び強化ランクを踏まえて支援活動を実施。</p> <p>なお、年度途中で生じた新たなNFからの要望・企画を調査し、必要な支援を行うことを目的として、サポート申請の二次募集を実施。</p> <p>ア 測定・分析活動</p> <p>専門的体力測定・技術分析、試合でのパフォーマンス分析、合宿でのコンディションチェック等計88件を実施。</p> <p>イ 啓発・研修活動</p> <p>栄養、心理、トレーニング、映像技術及び情報技術等の専門スタッフの知見を活用した、チーム対象の講習会及び選手個人対象の指導・相談を実施。</p> <p>栄養・心理・トレーニング分野におけるチーム対象の講習会件数：72件</p> <p>個人指導・相談：4,867件</p>	
<p>② スポーツ情報分野からの支援</p> <p>国内外のスポーツ関係機関とのネットワークを充実させ、国際競技力向上に関連する各種情報の収集・分析・蓄積・提供を行うとともに、情報関連技術の開発応用を更に促進・普及し、国際競技力向上のためのスポーツ情報機能</p>	<p>② スポーツ情報分野からの支援</p> <p>ア 国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供</p> <p>国内外のスポーツ政策や強化戦略、強化拠点、及び競技力向上施策・プログラム等の国際競技力向上に関する各種情報を収集し、それらをJOCやNF、地域</p>	<p>情報の収集・分析・提供の状況</p>	<p>■国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供の状況</p> <p>① 各種情報の収集</p> <p>国際競技力向上に関わる情報を、国内主要紙、国内主要通信社、国内外ウェブサイト、主要国スポーツ関係機関の公刊資料及び独自の調査活動等から収集。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各国の強化戦略・体制・拠点</li> <li>オリンピック対策(バンクーバー2010、シンガポール2010、ロンドン2012、ソチ2014、リオデジャネイロ2016)</li> <li>その他リカバリ、シミュレーション、用具開発、ドーピング防止及び国内情勢等</li> </ul> <p>② ネットワークを活用した情報提供</p> <p>JOC、NF、大学等をはじめとする関係機関へネットワークを活用し、情報を提供。</p> <p>情報提供数：1,530件</p>	

を強化するなど、スポーツ情報の側面から支援する。

スポーツ医・科学センター、大学等をはじめとする関係機関及び関係者に提供する。また、これらの情報をもとに、国際競技力向上に関わる国内外の動向・情勢を分析し、我が国の国際競技力向上の政策・戦略・施策等の企画・策定への支援を行う。

なお、ロンドンオリンピック競技大会に向け現地拠点を設置し、各種情報収集等の支援を行う。

イ 国際競技力向上のための情報戦略・連携ネットワークの強化・充実

JOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関、及び海外のスポーツ関連機関等との情報戦略・連携ネットワークの拡大・強化を図り、これらのネットワークを有効に活用して、国際競技力向上のためのタレント発掘・育成プログラムに関する支援、NTC強化活動の支援、NTC競技別強化拠点との情報ネットワーク化に係る支援等を行う。

ウ 国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進

諸外国における競技力向上のためのテクノロジー活用動向を踏まえつつ、我が国の国際競技力向上のための情報関連技術の開発応用を促進する。競技力向上の諸活動において、映像技術や情報通信技術、センサー技術等の各種テクノロジーを効果的に活用・応用するためのシステム・ソフトウェアの開発、これらの技術やソフトウェアを活用した競技団体等の情報戦略活動の支援、及びこれらの技術・ソフトウェア等を実際の競技現場で活用する人材の育成等を行う。

エ 国際競技力向上に関わる各種情報の共有・有効活用

JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知識等をJISS、JOC、NF、地域関係機関、大学等の関係者が共有するとともに、これらの情報の更なる有効活用を図るためのデータベース構築と情報管理を行う。

③ トレーニング施設等の提供

快適なトレーニング施設等の提供を行うため、施設の利用主体であるJOCとの定期的な連絡調整の場を設けるとともに、NF等に対するヒアリング等を実施し、利用者ニーズを把握する。

ネットワークの強化・充実の状況

技術の開発応用の促進状況

情報の共有・有効活用状況

トレーニング施設の提供状況

利用者ニーズの把握状況

③ 国際競技力向上の政策・戦略・施策の企画・策定への支援  
国際競技力向上の戦略立案のために、各種レポートを作成し提供。  
・アジア・ユース・ゲームズ（シンガポール）の現地調査レポート等

④ ロンドン事務所の活動

2012年のロンドン五輪に向けた我が国のスポーツ界の戦略的情報拠点として、NAASHロンドン事務所を6月に設置。平成21年度は、拠点の体制整備、英国の関係機関との関係構築の着手等の活動を実施。  
・トライアスロン・ワールドチャンピオンシップ・ロンドン大会特別支援活動（8月8日～18日）、体操ロンドン世界選手権大会特別後方支援活動（9月25日～10月18日）への協力  
・UK Sport との共同プロジェクト実施に向けた協議を開始するとともに、Sport England 等英国の関係機関へのヒアリング調査を実施  
・「第6回 JISS スポーツ科学会議」において、パネリストとしてラフバラ大学の Chris Earle 氏 (Director of Sport) を招聘し、TV会議システムを活用したネットシンポジウムを開催  
・「NAASH ロンドン事務所情報配信サービス」を開始

■国内外の関係機関との連携ネットワークの強化・充実・活用状況

ネットワークへの登録促進、海外向けニュースレターの配信、情報の配信、会議・研修会を実施。

- ・国内の関係機関とのネットワーク登録者数 1,105名
- ・海外の関係機関とのネットワーク登録者数 159名
- ・海外向けニュースレター配信数 8件
- ・ネットワークを活用した連携タレント発掘事業数 11地域
- ・スポーツ科学情報の配信 23件
- ・海外関係機関との情報交流 7件（シンガポール、UK Sport、UK Rowing、ラフバラ大学、韓国等）
- ・タレント発掘・育成プログラム開発のための研修会開催 1回
- ・タレント発掘・育成事業評価分析会議 1回
- ・地域ネットワーク全国会議の開催 1回
- ・大学ネットワークフォーラム 1回
- ・海外研究員招聘 1カ国1名
- ・NTCへの Team Japan Weekly Results の提供 52回
- ・選手強化活動への支援 JOC テクニカルフォーラムへの情報提供 1回

■国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進の取組状況

① 国際競技力向上に有用なシステム・ソフトウェアの開発等の状況

ア 機能強化やシステム環境の進歩・変化への対応のため再構築を進めている SMART-system について、サーバーシステムの基本的な機能（ユーザ登録、映像登録、イベント登録、検索）をすべて実装し、機能テストを行った。また、クライアントシステムとして、Silverlight を利用したビューワーの作成、SMART-player の作成を行い、それぞれ単体でのテストを実施。

イ これまで開発を行ってきた練習に利用できる簡易カメラシステムについて、競技現場での更なる実用化を目指し、撮影精度、複数台での利用、簡便性、映像の二次利用などの面を強化させたマルチカメラシステムとして設計・試作を実施。

ウ Excel で利用できるアドインソフト (Video Annotator) を使って映像から距離・速度情報を引き出すことで、陸上跳躍種目の助走距離及び踏切位置の一般的な傾向を把握し、映像とともにさまざまな情報を得ることができる簡便な映像システムを開発。

エ スキルトレーニングを効果的に行うため、小型センサーや無線を利用して運動のデータを収集し、それを適切にモデル化し、選手やコーチにフィードバックすることのできる汎用的かつウェアラブルな計測システム (9D ワイヤレスモーションセンサー) を開発。本システムは、機能改良を加えて商品化され、研究やトレーニングの場で活用されている。

なお、上記システム開発については、プロジェクト研究として実施。

② 情報関連技術・ソフトウェアを活用した支援の状況

ア Japan Open (シンクロナイズドスイミング) 及び猪苗代ワールドカップ (モーグル) において、SMART-system を利用した即時フィードバックを行うための運用支援を実施。

イ SMART-system 利用団体に対し、4件の運用講習会を実施。

ウ 情報関連技術・ソフトウェア等を活用する人材の育成状況

各専用練習場に設置されている無線LANなどの情報システム、トレーニング映像収録システムの使用方法、映像分析ソフトの操作方法等について、NFに対してマニュアルの配布や講習会を開催。

■国際競技力向上に関わるデータベースの構築状況

- ・オリンピック記録データベースの公開を開始。
- ・競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知識等を配信するとともに、これまで収集した資料や配信された情報を検索利用することができるデータベースを適切に運用。
- ・JOC、NF、大学等をはじめとする関係機関のネットワーク登録者に対してパスワードを配信することで、公開しているデータベースにアクセスを可能とし、情報を共有し有効に活用。

■トレーニング施設等の提供状況

① JISS

施設名	延べ利用人数等
専用トレーニング施設	32,036人
共用トレーニング施設	42,968人
宿泊室	12,303人
栄養指導食堂	54,993食

② NTC

施設名	延べ利用人数等
屋内トレーニングセンター	101,798人
陸上トレーニング場	15,383人
屋内テニスコート (ハード)	4,947人
宿泊施設	27,847室

■利用団体のニーズの把握と改善状況

① 利用団体のニーズの把握

トレーニング環境を充実させるために、JOCを窓口としてNFの要望を取りまとめ、競技備品等を調達するとともに、施設管理や警備、受付等日常のサービスに関するアンケートを実施し、トレーニング環境整備以外のニーズを

(2) 国際競技力向上のための研究の推進  
国際競技力向上に向けた強化活動の現場でNF等から科学的な解明が求められている課題及びJISSが行う支援事業の質的向上を図るために必要となる課題を解決するため、JOC、NF、大学及び外部の研究者・研究機関との連携を図り、プロジェクトチーム型の実践に資する研究を推進する。

(2) 国際競技力向上のための研究の推進  
NFの強化現場で課題となっている内容及びこれまでの研究・支援活動の成果を踏まえ、11研究課題に関するプロジェクト研究を実施する(別紙参照)。  
プロジェクト研究は、必要に応じてJOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関のスタッフをメンバーに加えたプロジェクトチーム体制で実施するとともに、年度途中で早急な解決が必要となる課題に対して対処できる体制を整えて推進する。

関係機関との連携によるプロジェクトチーム型研究の実施状況

把握。  
また、NTCにおける施設の運営・運用に当たっての具体的方針について、JISS、JOC及び文部科学省で構成する連絡調整会議(3回開催)において協議を行い、屋内トレーニングセンターとアスリートヴィレッジをつなぐ連絡橋屋根の設置準備のための手続きに着手。  
② 主な改善状況  
新ルールや世界大会等で標準使用される競技備品への更新を行うなど、より実践に近い環境下でのトレーニングが行えるよう整備。また、日常的なサービス業務については、毎月開催している委託業者との連絡会議等において、問題点の改善に努め、アスリートやJOCなどからの要望を検討することで、施設の円滑な管理・運営を実施。  
・新ルールや世界標準に対応した競技備品への更新(体操競技、フェンシング)  
・飛込回転技習得用の天井吊り下げ式練習機の設置(シンクロナイズドスイミング)  
・芝生の全面張り替え(サッカー場)

(2) 国際競技力向上のための研究の推進  
国際競技力向上に向けた強化活動の現場でNF等から科学的な解明が求められている課題及びJISSが行う支援事業の質的向上を図るために必要となる課題を解決するため、JOC、NF、大学及び外部の研究者・研究機関との連携を図り、プロジェクトチーム型の実践に資する研究を推進する。

(2) 国際競技力向上のための研究の推進  
NFの強化現場で課題となっている内容及びこれまでの研究・支援活動の成果を踏まえ、11研究課題に関するプロジェクト研究を実施する(別紙参照)。  
プロジェクト研究は、必要に応じてJOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関のスタッフをメンバーに加えたプロジェクトチーム体制で実施するとともに、年度途中で早急な解決が必要となる課題に対して対処できる体制を整えて推進する。

関係機関との連携によるプロジェクトチーム型研究の実施状況

■プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証  
JOC及びNFのニーズや、競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ科学・医学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、NFや大学とも連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すため、12研究課題(年度途中で1研究課題追加)を実施。従来の分野別のプロジェクト研究A、種目別のプロジェクト研究B、個人の課題研究及びスポーツ工学を組み換え、さらにシステム開発も含めて実施。  
追加した研究課題は、JISSアスリートチェックのフィットネスチェックにおける各種測定技術の測定精度及び適切な利用方法・手順を検証・評価し、JISSの測定業務の品質向上に資するため、緊急に行う必要があると考えられたため年度途中から開始。  
また、研究事業部会において、研究課題・課題内のプロジェクトごとに進捗状況及び次年度の研究計画についてヒアリングを行い、当該年度の研究内容について評価を行ったほか、適切な予算執行、研究計画の見直しに反映。

① 研究の実施状況

研究課題	
実施内容	プロジェクト
国際競技力向上に有用なコグニティブ評価方法の開発と応用【1年目/4年】	
最新の知見を取り入れながら新たなコンディション評価方法の開発を行うとともに、それを実際の競技者に応用しながらその有用性を検証し、最終的に、競技力向上に有用となるコンディション評価方法を確立することを目的とし、6プロジェクトを実施。	・心拍変動(HRV)の有用性に関する研究 ・コグニティブのための新規生化学マーカーの検索研究 ・筋コグニティブ評価方法の開発と応用 ・携帯webを利用したコグニティブ管理ツールの開発 ・女性競技者の月経を考慮したコグニティブに関する研究 ・競技者の縦断的研究:トップアスリートの一般および専門的体力コグニティブの評価
低酸素トレーニングの有用性に関する研究【1年目/4年】	
低酸素環境での滞在とトレーニング及び高地トレーニングの有用性を検証することを目的とし、基礎的研究と実践的研究の2プロジェクトを実施。	・低酸素暴露による生理的応答に関する基礎的研究 ・実践的低酸素トレーニング法に関する研究
身体運動及び人間・用具・環境系の挙動の最適化に関する研究【1年目/4年】	
競技者の身体運動のみでなく、使用している用具・用品、置かれた環境条件等との関係性も含めた系全体の挙動を捉え、その最適化を試みることで及びその結果から競技パフォーマンス向上のための示唆を得ることを目的とし、4プロジェクトを実施。	・自転車競技における加速局面の動作改善に関する研究 ・スキーヤーの各局面ごとの空気力を考慮した最適化姿勢制御 ・ボート競技における日本選手の漕ぎ技術に関する研究 ・力・パワー計測機器を用いた屋外競技の動作および戦略の最適化に関する研究
競技パフォーマンスの診断システムの構築に関する研究【1年目/4年】	
競技スポーツのパフォーマンス評価・診断におけるバイオメカニクスの手法について方法論上の妥当性を見直し、その開発・改善を進め、個別の競技種目において運動技術の改善等に役立つ診断システムを構築することを目的とし、4プロジェクトを実施。	・ランニングスピード向上のためのスキルとトレーニングに関する研究 ・筋骨格モデルを用いた即時的フィードバックシステムの構築 ・上肢末端部の高速移動を伴う動作のパフォーマンス診断システムの構築に関する研究 ・NTC設置カメラによる映像自動分析と可視フィードバックを可能にするシステムの構築
トップアスリートに対する個別心理サポートの適性判断【1年目/2年】	
アスリートと専門家との心理的作業の詳細な資料をもとに心理力動的観点から事例を検討し、アスリートの心理特性を理解すること、及びこれまでの心理サポート実施者の主訴やチェックデータ、面接過程記録をもとに、心理サポート希求者の特徴を明らかにすることを目的とし、2プロジェクトを実施。	・心理力動的視点からみるトップアスリートの心理特性 ・個別心理サポートにおける来談者の特徴とその経過に関する研究
競技者の栄養評価に関する研究【1年目/3年】	
エネルギー及び栄養素がどの程度必要かという競技者のための食事摂取基準の作成や、適切な栄養摂取を可能にするための栄養アセスメント、栄養情報の収集と提供を行うことを目的とし、3プロジェクトを実施。	・競技者の栄養摂取基準値に関する検討 ・競技者向け半定量食物摂取頻度調査票の検討 ・サプリメントに関する調査・研究
スポーツ外傷・障害の治療および予防のための医学的研究【1年目/4年】	
競技団体の医学スタッフと協力して、共通の尺度でのスポーツ外傷・障害のデータ収集を行い、比較検討できるような体制を整備するとともに、スポーツ外傷・障害の発生機序とその予防法及び治療法を探求することを目的とし、3プロジェクトを実施。	・スポーツ外傷・障害の予防に向けたデータ収集と予防プログラムの有効性についての研究 ・スポーツ外傷・障害からの早期治癒を旨とした基礎的研究 ・下肢スポーツ傷害の発生機序解明と予防を目的とした、姿勢(体幹)制御能に関する研究
トップアスリートにかかわる内科的問題点の診断・治療・予防に関する研究【1年目/4年】	
JISSにおけるスポーツクリニックでのメディカルチェックや診療事業で得られた知見をもとにして内科的問題点の診断・治療・予防に関して研究を行い、アスリートの良好なコンディショニング、競技力向	・トップアスリートの喘息の診断・治療および全国規模の治療プラットフォーム作成に関する研究 ・経カテックや診療をもとにしたトップアスリートの内科的問題点とその予防に関する研究

A

NFや大学と連携し、国際競技力向上に有用な12研究課題を行ったことは評価できる。  
今後も、関係機関との連携によるプロジェクト型研究の推進に努めることを期待する。

			<p>上に貢献することを目的とし、2 プロジェクトを実施。</p> <p>国際競技力向上のための情報戦略の在り方に関する研究【1年目/4年】</p> <p>我が国が有する国際競争力の評価・分析とメディアから発信される情報の動向分析という2つの側面から国際競技力向上のための情報戦略の在り方について検討することを目的とし、2プロジェクトを実施。</p> <p>セサを利用したトレーニングアシストシステムの開発【1年目/2年】</p> <p>小型センサや無線を利用してデータを収集して、それを適切にモデル化し、選手やコーチにフィードバックすることで、練習の場でのセンサ利用の可能性を開拓することを目的とし、4プロジェクトを実施。</p> <p>映像を利用したトレーニングアシストシステムの開発【1年目/4年】</p> <p>使い易い入力系、保存検索系、応用系の3機能を満足させる個々のシステムを開発し、それらを組み合わせることで、トータルにトレーニングをサポートする映像システムを実現することを目的とし、4プロジェクトを実施。</p> <p>スポーツ科学における測定技術に関する研究【1年目/3年】</p> <p>アスリートチェックのフィットネスチェックにおける主要測定技術の一つである空気置換法を使った体脂肪率測定技術を対象として、その測定値の信頼性・妥当性及び適切な測定方法・手順を科学的に検証することを目的とし、1プロジェクトを実施。</p>											
<p>(3) <b>スポーツ診療</b> 競技者がオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>(3) <b>スポーツ診療</b> 競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。 また、JOCの医学サポート部会やNFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、NFのメディカルスタッフ間のネットワーク構築を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスを行う。</p>	<p>診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況</p> <p>メディカルスタッフ間のネットワーク構築及びアドバイスの実施状況</p>	<p>■診療・リハビリテーション等の実施状況 JOC強化指定選手をはじめとするトップレベル競技者を対象として、競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科、歯科、眼科、耳鼻科、婦人科、皮膚科及びアスレティックリハビリテーションを開設し、選手の外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施。 延べ受診件数 11,894件</p> <p>■メディカルスタッフ間のネットワーク構築 JOC及びNFのメディカルスタッフと連携を図り、合宿地や競技会場において、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてアドバイスを実施。 競技大会への帯同等 9件</p>	<p>A</p>	<p>トップレベル競技者を対象として、診療及びアスレティックリハビリテーションを行ったことは評価できる。 今後も、引き続き、競技者が良好なコンディションで競技を行うことができるよう、支援に努めることを期待する。</p>									
<p>(4) <b>研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供</b> 研究・支援活動の成果及び収集情報については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び個人情報保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。</p> <p>① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>② 研究・支援活動の成果の普及 国内外の雑誌等への研究論文の公表、全国的なシンポジウム・セミナー等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図るとともに、JOC及び</p>	<p>(4) <b>研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供</b></p> <p>① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>② 研究・支援活動の成果の普及 国内外の学術雑誌や学会誌等に研究論文を公表する。 イ 全国的なシンポジウム、セミナー、学会等に研究員</p>	<p>情報管理システムの構築及び適切な情報提供の状況</p> <p>研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況</p> <p>研究・支援活動の成果の普及状況</p>	<p>■適切な情報管理及び情報提供の実施状況 研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、適切な情報管理を図った。また、各種競技大会現場で得た対戦相手等各種情報を、迅速にフィードバックして効果的に活用できるように提供。 JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報委員会」において、全体方針及び活動計画を策定。</p> <p>■研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況</p> <p>① 研究・支援活動の成果の提供状況 国内外のネットワーク及び競技大会現場で収集した情報並びに研究・支援活動で得られた有用な成果等について、NF等が効果的に活用できるように迅速かつ的確にフィードバック。 【主な提供状況】 ア モーグル競技において、下肢によるコブの吸収動作に優れた選手は、コブとの衝突による体幹部の後方への加速度ピーク値が抑えられていることが観察されたことから、ターン局面の採点ポイントである上体安定性を評価する上で、体幹部の加速度計測が有効との知見を、競技者・コーチに提供。 イ バンクーバーオリンピックに向けた現地の食環境調査にて収集した情報（選手村及び各競技場周辺の食環境についての情報、日本食に関する情報等）を冊子にまとめ、競技者・コーチ等に提供。 ウ 日本喘息COPDフォーラム（JASCOM）の呼吸器専門医と連携し、喘息選手が全国どこにいても安心して治療や検査を受けられるプラットフォーム（アズマアスリートプロジェクト（AAプロジェクト））を立ち上げ、選手に活用方法を説明したほか、医療関係者に対して喘息治療薬とドーピングとの関連性等について情報提供。</p> <p>■学術雑誌等の掲載状況 『British Journal of Sports Medicine』『体力科学』等、国内外の専門誌に研究・支援活動の報告や学術論文等を投稿。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>投稿件数(件)</th> <th>掲載件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総説</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>原著論文</td> <td>41</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	区分	投稿件数(件)	掲載件数(件)	総説	29	29	原著論文	41	26	<p>A</p>	<p>研究・支援活動の成果を学術雑誌や学術会議等で発表し、競技現場へ情報提供を行ったことは評価できる。 今後も、積極的な研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供に努めることを期待する。</p>
区分	投稿件数(件)	掲載件数(件)												
総説	29	29												
原著論文	41	26												

<p>びNFが主催する研修会等に研究員を派遣し、研究成果等の普及を図る。</p> <p>③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用し、提供を行う。</p>	<p>を積極的に派遣し、研究成果等を発表する。</p> <p>ウ JOC及びNF等が主催するコーチ会議、テクニカル会議、研修会等に研究員を講師として派遣し、スポーツ医・科学に関する研究成果等の普及を図る。</p> <p>③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、JISSのホームページ等を通じて、積極的に提供を行う。</p>	<p>一般公開すべき情報の提供状況</p>	<p>■学術会議等への派遣状況 国内外の学会等での発表を通して、研究・支援活動等について積極的に情報提供。</p> <table border="1" data-bbox="1288 170 1733 291"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国内学会</td> <td>参加者数(人)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>発表件数(件)</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国外学会</td> <td>参加者数(人)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>発表件数(件)</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> <p>■コーチ会議等への派遣状況 JOC、NF等が主催する会議等に研究員・職員を派遣し、情報・技術提供を実施。 ・JOC強化スタッフ会議 1件 1人 ・その他指導者養成講習会等 8件 10人</p> <p>■JISSスポーツ科学会議の開催 「第6回JISSスポーツ科学会議」(写真参照)を開催し、「世界で勝つためのスポーツ科学」をテーマに、海外の講師による基調講演と、ロンドンオリンピックへの取組についてのシンポジウム、研究成果等について、ポスター発表を実施。 開催日：平成22年1月23日 海外研究者の基調講演 3件 シンポジウム 3件 ポスター発表 55件 参加者 343名 プレス 4社</p>	区分	平成21年度		国内学会	参加者数(人)	100	発表件数(件)	98	国外学会	参加者数(人)	25	発表件数(件)	28	<p>■一般公開した医科学関連情報</p> <table border="1" data-bbox="1288 716 1887 884"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスリートのワイワイレジビ</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ハンクーパーの食環境調査報告</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>ニュースレター</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>JJESS</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況</p> <p>① JISS業績評価委員会の開催状況 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成、開催。 開催回数：2回 なお、平成21年度事業事後評価については、平成22年5月21日に開催。</p> <p>② 外部評価の結果や意見等の事業への反映状況 評価結果や意見等については、事業部会を通じて周知し、研究・支援業務へ反映。 ・センサを利用したトレーニングシステムの開発、スポーツ科学における測定技術に関する研究等において、大変興味深く、研究成果についての公表を期待するとの意見を踏まえ、公表できる部分について、専門誌や学会等を通じ積極的に公表を推進。 ・スポーツ情報事業について、更に多くのNFが理解し活用してもらえるよう更なるPRが必要であるとの意見を踏まえ、積極的に情報提供を推進。</p>	件名	件数(件)	アスリートのワイワイレジビ	24	JISS in Action	1	ハンクーパーの食環境調査報告	1	ニュースレター	2	JJESS	2	<p>A</p>	<p>外部有識者による評価を実施し、その結果を研究・支援業務に反映させたことは評価できる。 今後も、評価結果を業務に反映させ、効果的・効率的な事業の実施に努めることを期待する。</p>
区分	平成21年度																														
国内学会	参加者数(人)	100																													
	発表件数(件)	98																													
国外学会	参加者数(人)	25																													
	発表件数(件)	28																													
件名	件数(件)																														
アスリートのワイワイレジビ	24																														
JISS in Action	1																														
ハンクーパーの食環境調査報告	1																														
ニュースレター	2																														
JJESS	2																														
<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p>	<p>3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p>	<p>外部有識者による研究・支援活動の事前・事後評価の実施状況</p> <p>評価結果の事業への反映状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証</p> <p>■透明性の確保等の状況 助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定。 また、助成事業の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者による評価ワーキンググループにより、厳格かつ客観的な評価・分析を実施。 なお、助成事業に係る上記情報は、ホームページ等により公開。</p> <p>■公平性・透明性の確保の状況 あらかじめ、要綱等により基準を明確にするとともに、公開による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定。 なお、助成事業に係る情報について、ホームページ等で随時提供。</p> <p>■助成基準の明確化の状況 スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじのそれぞれの交付要綱等により基準を明確にするとともに、募集対象事業等をあらかじめ公表し募集を実施。</p>	<p>A</p>	<p>助成業務の公平性・透明性を確保し、助成申請者の利便性の向上等に努め、着実に助成金交付を実施してきたことは評価できる。 今後も、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、スポーツ振興のための制度の趣旨を踏まえた効果的な助成を行うことを期待する。</p>																									
<p>(A) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にす</p>	<p>(A) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にす</p>	<p>透明性の確保等の状況</p> <p>公平性・透明性の確保の状況</p> <p>助成基準の明確化の状況</p>		<p>■透明性の確保等の状況 助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定。 また、助成事業の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者による評価ワーキンググループにより、厳格かつ客観的な評価・分析を実施。 なお、助成事業に係る上記情報は、ホームページ等により公開。</p> <p>■公平性・透明性の確保の状況 あらかじめ、要綱等により基準を明確にするとともに、公開による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定。 なお、助成事業に係る情報について、ホームページ等で随時提供。</p> <p>■助成基準の明確化の状況 スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじのそれぞれの交付要綱等により基準を明確にするとともに、募集対象事業等をあらかじめ公表し募集を実施。</p>	<p>A</p>	<p>助成事業の公平性・透明性については、要綱等により基準を明確にし、助成事業に係る情報をホームページ等により公表しており、評価できる。 助成団体に対する監査についても、実態調査を実施し、適正な執行について確認しており評価できる。 今後も、ヒアリング等を活用し、助成対象の実情を反映した助成制度となるような</p>																									



る。

② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。

③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

(2) 助成業務の効率化・適正化

① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。

② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化

る。

② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。

③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。

(2) 助成業務の効率化・適正化

① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。

② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化

審査委員会の開催状況

助成内容等の公開状況

助成業務の効率化・適正化の状況

ニーズや社会的な要請等の把握の状況

助成業務の評価・分析及び反映状況

■助成審査委員会の開催状況

交付要綱等に基づき、外部有識者による助成審査委員会を開催し、同委員会の審査を踏まえ採択を実施。

- ① 助成に係る評価基準等の検討  
平成21年4月9日に行われた助成審査委員会において、委員から、評価基準や採択基準について、意見交換がなされ、平成22年度の助成事業に向けて、スポーツ振興くじ助成金配分等基準検討協力者会議を設置して検討を行い、評価基準や採択基準の一部見直しを実施。
- ② 配分額への反映  
平成22年3月5日に開催された助成事業評価ワーキンググループ（以下「評価WG」という。）において、平成21年度の評価を策定し、平成22年4月に開催予定の助成審査委員会に報告し、評価結果を決定。今後の助成に反映することを予定。
- ③ 平成21年度（追加募集）及び平成22年度における助成事業の交付対象審査等
  - ア 助成審査委員会 3回
  - イ 助成審査委員会（第一部会） 2回
  - ウ 助成審査委員会（第二部会） 2回
  - エ 評価ワーキンググループ 2回
  - オ 総合型ワーキンググループ 6回
  - カ トップリーグワーキンググループ 1回

■ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況

- ① ホームページによる公表
  - ・平成21年度スポーツ振興くじ助成による追加募集に係る情報
  - ・平成21年度助成事業の内定に係る情報
  - ・平成22年度助成事業の募集に係る情報
  - ・助成審査委員の氏名
  - ・過去に助成した事業（例示）の紹介
- ② 広報誌（パンフレット）への掲載
  - ・スポーツ振興くじ概要パンフレット
  - ・広報誌「スポーツ振興くじ」第37号、第38号
  - ・スポーツ振興基金概要パンフレット
- ③ その他の情報提供
  - ・平成22年度スポーツ振興くじ助成の募集に当たっては、平成21年10月15日、平成22年1月21日（2次募集分）に、各都道府県・指定都市スポーツ主管部局長、各都道府県・指定都市教育委員会教育長、関係スポーツ団体あて告知を実施。
  - ・平成22年度助成事業募集に当たり、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載といった広報施策を実施し、募集案内の周知徹底を実施。

■助成業務の効率化・適正化の状況

スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握等に努めるとともに、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映。

■スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握状況

- ① ニーズ等の把握の状況  
スポーツ団体等に対して、ヒアリング等を行うとともに、各種会議の開催時に助成事業に関する情報提供を行い、ニーズや社会的な要請等を把握。
- ② ヒアリング等の実施状況

区分	ヒアリング等
スポーツ振興基金	30件
スポーツ振興投票	58件
競技強化支援事業	10件

- ③ 社会的な要請への対応
  - ・平成21年度、グラウンド芝生化事業について、学校開放事業により地域の運動・スポーツ活動に供している学校も新たに助成対象とし、総合型地域スポーツクラブ活動（支援）事業については、助成対象経費1名のクラブマネージャー謝金を、サブマネージャーも加え、2名まで拡大。
  - ・平成22年度募集に当たり、新たに、天然芝維持活動事業（グラウンド芝生化事業）、統括競技団体を通じた地域のスポーツクラブに対する支援事業（スポーツ団体が行う将来性を有する選手の発掘及び育成強化助成）及び大規模施設の改修事業（地域スポーツ施設等整備事業）等をスポーツ振興くじ助成の対象に拡大。
- ④ 助成対象の実情を反映した助成制度となるような取組  
募集案内の周知徹底を図るため、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載等の広報施策を実施。また、助成対象者に向けて、助成事業募集についての説明会を実施するとともに、地方公共団体が域内の関係者等を集めて開催する会議の際に、募集についての説明を実施。

区分	開催場所	開催日
NAASH主催説明会（中央競技団体対象）	東京（国立霞ヶ丘競技場会議室）	平成21年11月20日
NAASH主催説明会（一般スポーツ団体対象）	東京（国立霞ヶ丘競技場会議室）	平成21年11月19日
	大阪（エルおおさか会議室）	平成21年11月28日
地方公共団体主催会議での説明	26都府県1指定都市	随時

■助成業務の評価・分析及び反映状況

- ① 定量的指標の策定状況  
評価WGにおいて、「評価基準」をそれぞれ点数化（0点～3点）し、その上で、助成区分ごとに4段階の評価を実施。
- ② 評価WGの開催状況  
開催日 平成21年12月16日及び平成22年3月5日  
議題 平成21年度スポーツ振興助成事業評価案の策定について

取組に努めるなど、より多くのスポーツ団体等のニーズや社会的な要請等を把握することを期待する。

及び適正化に反映させる。

及び適正化に反映させる。

③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

④ 中央教育審議会スポーツ振興投票特別委員会の提言を踏まえ、従来の助成に加え、次のような事項に取り組み、助成の充実に努める。  
ア 地域のスポーツ活動の拠点として活用されている校庭の芝生化事業等を助成対象とする。  
イ 複数年度にわたる事業への安定的助成や大規模な国際大会への支援等のため、助成財源の一部を留保する。  
ウ ア、イの他、事業ごとのニーズを見極めながら対象事業の充実や、助成割合の引き上げを行う。

助成団体に対する調査の実施状況

大臣決定改正に対応した取組・充実の状況

③ 助成業務への反映状況  
評価WGにおいて、助成区分ごとにA～Dの4段階で評価するとともに、次回への提言を付記したうえで、助成審査委員会に報告を行い、平成22年度助成事業に反映。  
④ 助成対象の実情を反映した助成制度となるような取組  
評価案の作成に当たり、助成団体の事業実施状況を考慮して、評価基準等を作成。

■助成団体に対する調査の実施状況  
平成21年度の実態調査は、平成20年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施。  
なお、調査を実施した団体においては、助成金の適正な執行について確認。

区分	合計(団体)
スポーツ振興基金	27件
スポーツ振興投票	38件
競技強化支援事業	17件

■スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針(文部科学大臣決定)の一部改正(平成20年11月)に対応した取組、充実の状況

- ① 校庭の芝生化事業等の助成対象化(平成21年度から助成対象化)
  - ・長野県小諸市立水明小学校(天然芝生化新設事業)
  - ・鹿児島県鹿児島市立皇徳寺小学校(天然芝生化新設事業)

ほか18校
- ② 助成財源の一部確保  
継続事業36億円、国際大会10億円を確保。
- ③ その他、事業ごとのニーズを反映した見直し  
ア 平成21年度助成の見直し状況
  - ・国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業について、助成対象経費に対する限度額の引上げ。
  - ・選手・指導者スポーツ活動助成について、スポーツ振興くじ収益からスポーツ振興基金助成金への充当を実施。
- イ 平成22年度募集に当たっての見直し状況
  - ・グラウンド芝生化事業について、屋内のグラウンドも対象化。
  - ・天然芝改設事業及び人工芝改設事業の助成対象経費の上限額、人工芝新設事業の助成対象経費の上限額及び助成率の引上げ。
  - ・地域スポーツ活動推進事業(地方公共団体スポーツ活動助成)及びスポーツ活動推進事業(スポーツ団体スポーツ活動助成)について、1団体ごとの助成対象経費の合計上限額の引上げ。

助成の実施状況(参考)

区分		平成20年度	平成21年度
スポーツ振興基金助成	助成額	5.8億円	9.0億円
	件数	523件	640件
スポーツ振興くじ助成	助成額	9.5億円	57.3億円
	件数	355件	1,336件
競技強化支援事業助成	助成額	4.7億円	4.4億円
	件数	147件	129件
競技力向上支援事業助成	助成額	—	3.7億円
	件数	—	136件

(3) 助成申請者の利便性の向上

(3) 助成申請者の利便性の向上

助成申請者の利便性の向上の状況

ホームページ等での公表の状況

① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。

① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図る。このため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。

■助成申請者の利便性の向上の状況  
助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報をホームページに掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県スポーツ主管部局・教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知。

■ホームページ等による申請者への情報提供状況

- ① ホームページによる情報提供
  - ア 助成事業の内定の告知  
平成21年4月9日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成21年4月22日に平成21年度助成事業の内定について掲載。
  - イ 助成事業募集の告知
    - ・平成21年5月19日にスポーツ振興くじ助成による追加募集について掲載。
    - ・平成21年10月27日に平成22年度助成事業募集の手引きを掲載。
    - ・平成22年1月20日に平成22年度くじ助成事業第2次募集の手引きを掲載。
- ② ホームページ以外による情報提供
  - ア 募集の事前告知  
平成22年度スポーツ振興くじ助成の募集に当たっては、平成21年10月15日、平成22年1月21日(2次募集分)に各都道府県・指定都市スポーツ主管部局長、各都道府県・指定都市教育委員会教育長、関係スポーツ団体あて告知を行った。
  - イ 平成22年度助成事業募集についての周知策  
募集案内の周知徹底を図るため、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載等の広報施策を実施。また、助成事業募集についての説明会開催及び地方公共団体が域内の関係者等を集めて開催する会議の際に、募集についての説明を実施。

<p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>助成金交付申請受付件数全体に占めるオンライン申請率</p>	<p>90%以上 63%以上 63%未満</p>	<p>■申請事務のオンライン化推進状況</p> <p>① オンライン化の推進状況 オンラインによる助成金申請率 90.9%</p> <p>② 各団体への利用促進状況 ホームページに掲載する募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの推進を明記するとともに、各団体に対するヒアリング、実施状況調査等の際、オンラインによる申請手続きの利用について説明を実施。</p> <p>■助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>オンライン申請(A)</th> <th>申請受付数(B)</th> <th>申請率(A÷B×100)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>193件</td> <td>198件</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>1,761件</td> <td>1,981件</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>競技強化支援事業</td> <td>237件</td> <td>246件</td> <td>96.3%</td> </tr> <tr> <td>競技力向上支援事業</td> <td>158件</td> <td>160件</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,349件</td> <td>2,585件</td> <td>90.9%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B×100)	スポーツ振興基金	193件	198件	97.5%	スポーツ振興投票	1,761件	1,981件	88.9%	競技強化支援事業	237件	246件	96.3%	競技力向上支援事業	158件	160件	98.8%	計	2,349件	2,585件	90.9%																																										
区分	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B×100)																																																																			
スポーツ振興基金	193件	198件	97.5%																																																																			
スポーツ振興投票	1,761件	1,981件	88.9%																																																																			
競技強化支援事業	237件	246件	96.3%																																																																			
競技力向上支援事業	158件	160件	98.8%																																																																			
計	2,349件	2,585件	90.9%																																																																			
<p>(B) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票 売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p>	<p>(B) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄附金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票 売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p>	<p>安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>より多くの助成財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金の安定的な運用状況</p> <p>スポーツ振興投票の売上向上・経費節減の状況</p>		<p>■安定的な財源確保のための措置状況 スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に努め、また、くじの売上向上等に努め、助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p> <p>■より多くの財源確保のための措置状況 スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に努め、また、くじの売上向上等に努め助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p> <p>■スポーツ振興基金の運用状況等 資金運用に関する要綱等に基づき、安全かつ安定的な運用を行うとともに、ホームページ等を活用し、国民に対し、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深め、民間からの寄附金の増加に努める。</p> <p>① スポーツ振興基金の効率的な運用 安全・確実な運用を確保するため、資金管理委員会における検討及び金融市場の動向を考慮しつつ、効率的に運用。平成21年度中に定時償還となった地方債(計3億円)及び満期を迎えた定期預金(0.5億円)については、より利率の高い仕組債、社債等で運用を実施。</p> <p>② 運用実績</p> <table border="1"> <tr> <td>運用収入額(千円)</td> <td>592,883</td> </tr> <tr> <td>資産残高(千円)</td> <td>29,460,271</td> </tr> </table> <p>③ 寄附金募集の方策 ア スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載。 イ ホームページに掲載している寄附者に対するお礼のページに、寄附者が実施したイベント等を紹介。 ウ 金融機関等に対し、パンフレット等を用い、趣旨説明を行った上で、寄附の要請を実施。</p> <p>④ 寄附金の受入状況 ア 法人・個人 寄附金額 2,483,353円 法人2件 1,100,000円 個人82件 1,383,353円 イ 寄附金付き自動販売機の設置状況 設置台数 206台 寄附金額 31,629千円</p> <p>■助成財源の安定的な確保のための取組状況 くじの売上向上等に努め助成財源を確保するとともに、スポーツ振興くじ資産の適切な資金運用、助成財源の維持・拡充に努める。</p> <p>① くじの売上向上に向けた取組状況(Ⅲ-1に記載)</p> <p>② スポーツ振興くじの販売状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">予想系くじ</th> </tr> <tr> <th>toto</th> <th>mini toto</th> <th>totoGOAL3・2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>39</td> <td>54</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>売上金額(円)</td> <td>8,907,741,800</td> <td>2,098,630,200</td> <td>2,167,014,200</td> </tr> <tr> <td>平均売上金額(円)</td> <td>228,403,600</td> <td>38,863,500</td> <td>36,116,900</td> </tr> <tr> <td>発券枚数(枚)</td> <td>8,282,396</td> <td>4,280,202</td> <td>3,117,519</td> </tr> <tr> <td>平均購入単価(円)</td> <td>1,076</td> <td>490</td> <td>695</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">非予想系くじ</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>BIG</th> <th>BIG1000</th> <th>mini BIG</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>売上金額(円)</td> <td>53,775,051,300</td> <td>7,489,343,000</td> <td>4,109,371,200</td> <td>78,547,151,700</td> </tr> <tr> <td>平均売上金額(円)</td> <td>1,536,430,000</td> <td>213,981,200</td> <td>117,410,600</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>発券枚数(枚)</td> <td>41,444,612</td> <td>9,583,021</td> <td>5,807,093</td> <td>72,514,843</td> </tr> <tr> <td>平均購入単価(円)</td> <td>1,298</td> <td>782</td> <td>708</td> <td>1,083</td> </tr> </tbody> </table>	運用収入額(千円)	592,883	資産残高(千円)	29,460,271	区分	予想系くじ			toto	mini toto	totoGOAL3・2	開催回数(回)	39	54	60	売上金額(円)	8,907,741,800	2,098,630,200	2,167,014,200	平均売上金額(円)	228,403,600	38,863,500	36,116,900	発券枚数(枚)	8,282,396	4,280,202	3,117,519	平均購入単価(円)	1,076	490	695	区分	非予想系くじ			合計	BIG	BIG1000	mini BIG	開催回数(回)	35	35	35	-	売上金額(円)	53,775,051,300	7,489,343,000	4,109,371,200	78,547,151,700	平均売上金額(円)	1,536,430,000	213,981,200	117,410,600	-	発券枚数(枚)	41,444,612	9,583,021	5,807,093	72,514,843	平均購入単価(円)	1,298	782	708	1,083	<p>A</p>	<p>スポーツ振興基金については、運用基準等に基づき、効率的な運用を行っており評価できる。</p> <p>スポーツ振興くじについては、売上目標を上回っており評価できる。</p> <p>今後も、民間からの寄附金などによる基金の増額やくじの売上向上及び更なる経費節減など、助成財源を安定的に確保するための取組を期待する。</p>
運用収入額(千円)	592,883																																																																					
資産残高(千円)	29,460,271																																																																					
区分	予想系くじ																																																																					
	toto	mini toto	totoGOAL3・2																																																																			
開催回数(回)	39	54	60																																																																			
売上金額(円)	8,907,741,800	2,098,630,200	2,167,014,200																																																																			
平均売上金額(円)	228,403,600	38,863,500	36,116,900																																																																			
発券枚数(枚)	8,282,396	4,280,202	3,117,519																																																																			
平均購入単価(円)	1,076	490	695																																																																			
区分	非予想系くじ			合計																																																																		
	BIG	BIG1000	mini BIG																																																																			
開催回数(回)	35	35	35	-																																																																		
売上金額(円)	53,775,051,300	7,489,343,000	4,109,371,200	78,547,151,700																																																																		
平均売上金額(円)	1,536,430,000	213,981,200	117,410,600	-																																																																		
発券枚数(枚)	41,444,612	9,583,021	5,807,093	72,514,843																																																																		
平均購入単価(円)	1,298	782	708	1,083																																																																		



<p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>	<p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めるとともに、助成対象事業に伴うスポーツ用品等に toto のロゴマーク表示の工夫を行うなど、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p> <p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>	<p>助成制度の普及・浸透の状況</p> <p>助成事業であることの明示の状況</p> <p>制度周知及び販売促進のための広報の効果的な実施状況</p> <p>定期的な調査・研修等の実施状況</p>	<p>※平均売上金額＝売上金額/開催回数（100円未満四捨五入）、平均購入単価＝売上金額/発券枚数  ※販売店舗数約 24,600 店舗（平成 22 年 3 月末現在。うち、コンビニエンスストアは約 22,400 店舗）</p> <p>③ 売上目標額の達成状況  平成21年度売上目標額 63,000百万円  平成21年度売上実績額 78,547百万円</p> <p>■スポーツ振興投票関係の資金運用状況  平成 20 年度末におけるスポーツ振興事業準備金残高約 127 億円及び平成 21 年度売上約 785 億円について、当面の助成金交付予定時期や払戻金及び運営費の支払い時期を考慮し、短期定期預金として効率的に管理。  この利息収入は、平成 21 年度及び平成 22 年度の収益となり、国庫納付金及び平成 22 年度以降の助成財源の一部となる。</p> <p>■制度普及のための方策  スポーツ振興基金とスポーツ振興くじの助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が両制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求めたほか、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を実施。</p> <p>■助成事業であることの明示の徹底  助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報について、交付要綱等の規定に基づき、平成 22 年度募集の手引きで明確に記載し周知。</p> <p>■くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動の実施状況  ホームページに、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要、実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度の意義について幅広く広報を行うとともに、指定試合の公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開。  また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びスポーツ振興くじ販売促進のための広告宣伝等を実施。</p> <p>■適正な販売を行うための取組  平成 21 年 6・7 月の販売シーズン途中及び平成 22 年 2 月の販売シーズン前に、販売店研修を全国主要都市 7 か所（札幌市、仙台市、東京、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市）で実施。  平成 21 年度（2 月まで）中は、全国で 216 の店舗においてスポーツ振興くじの販売を新規に開始し、すべての店舗に対して研修を実施。また、新規店舗を含め、全国の店舗（延べ 2,500 店舗）に対して、店舗巡回を実施。</p>		
<p>4 災害共済給付事業に関する事項  災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの省力化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p>4 災害共済給付事業に関する事項  災害共済給付制度の利用者へのサービス向上を図るため、次の具体的措置を講じる。</p>	<p>災害共済給付事業の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証</p>	<p>A</p> <p>災害共済給付システムの利用促進とともに、利用者へのサービス向上の観点から、システムの機能強化のための取組が進められたことは評価できる。  今後も、必要な検討・検証を継続的に行いつつ、利用者へのサービス向上が一層図られることを期待する。</p>
<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実  不服申し立ても含めた重要案件に対する審査体制を充実するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の体制について、さらに整備・充実を図る。</p>	<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実  ア 審査体制の充実や請求事務手続きの省力化に向けて、災害共済給付事務の処理状況の点検を行い、事務マニュアル等の改善策を講じる。  イ 不服審査請求に係る規定を整備するため所要の調査を実施する。</p>	<p>公正かつ適切な給付の実施状況</p> <p>審査体制の整備・充実の状況</p>	<p>■公正かつ適切な給付の実施状況  公正かつ適切な給付に向けた審査体制の充実を図るため、事務処理状況の点検を行い、事務マニュアル等の改善策を講じるとともに、不服審査請求に係る規定整備のための所要の調査を実施。  また、重要案件等に関する正確な情報収集を図るために、災害調査を実施。</p> <p>■審査体制の整備・充実の状況  ① 事務マニュアル等の改善策  災害共済給付事務処理の点検を行い、審査体制の整備・充実や請求事務手続きの省力化を図るため、以下について実施しマニュアルの改善及び担当職員への徹底を実施。  ア 障害認定に当たって、判断の根拠として取得する資料についての明確化  イ 医学的に原因不明とされる疾病を特定し、給付の対象外であることの明確化  ② 不服審査請求の調査の実施  行政不服審査法や労働者災害補償保険法の制度等など災害共済給付制度と類似している制度について、より公正かつ適正給付の実施につながる事項があるか確認するため調査を行い、①再審査請求と不服審査請求の区分が不明確、</p>	<p>A</p> <p>災害共済給付に関する事務処理の点検等を踏まえ、事務マニュアルの改善や所要の調査等が実施されたことは評価できる。  今後も、公正かつ適切な給付の実施のため審査体制の充実等が図られることを期待する。</p>	

<p>② 災害調査の実施 災害共済給付に関する重要案件等の審査に当たっては、現地調査を実施するなど、正確な情報収集を行うことにより公正かつ適切な給付を行う。</p>	<p>② 災害調査の実施 「災害調査実施要綱」に基づき災害調査を実施する。</p>	<p>災害調査の実施状況</p>		<p>②原審と不服審査機関が同一などの問題点の洗い出しを行い、内容を整理。</p> <p>■災害調査の実施状況 支所職員が直接学校等へ赴いて、死亡・障害見舞金等の重要案件の発生状況について災害調査を実施。また、学校設置者及び学校に対して災害調査についての理解を促進。 調査件数 82件</p>										
<p>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）に関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、請求件数全体に占めるオンラインによる請求率が中期目標の期間終了時までには80%以上の水準を維持できるようにシステムの利用促進を図る。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備 学校及び学校の設置者における請求事務の省力化、給付の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付システムの機能強化を行う。</p> <p>③ 業務等の在り方の検討 災害共済給付業務については、さらなる合理化に努めるとともに、オンライン化の進捗状況を踏まえ、センター内部に学校安全業務検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設け、支所の業務等の在り方について検討を行い、中期目標期間終了時まで、所要の結論を得る。</p>	<p>(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の利用促進 各支所において、引き続き次のような取り組みを行う。 ア 災害共済給付システム操作説明会を開催する。 イ 利用率が低い設置者に対して利用勧奨を重点的に実施する。 ウ 簡易な災害共済給付システム操作ガイドを作成、配布する。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備 災害共済給付システムの利便性向上、安定性向上、セキュリティ強化を図るため、システム更新を進める。</p> <p>③ 業務等の在り方の検討 学校安全業務検討委員会を開催し、支所業務等の在り方の検討を行う。</p>	<p>業務の効率化及び支所の業務等の在り方の検討状況</p> <p>災害共済給付システムの利用促進の状況</p> <p>災害共済給付システムの整備状況</p> <p>業務の在り方の検討状況 検討委員会の開催状況</p>		<p>■業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討状況 災害共済給付システムの利用促進については、支所の幹部職員が教育委員会等に利用勧奨等を実施。システム整備について、平成21年度はシステムの利便性向上、安定性向上、セキュリティ強化を図るため開発・製造に着手。 また、支所業務等の在り方については、検討委員会を開催し、これまでの議論の取りまとめを実施。</p> <p>■災害共済給付システムの運用・利用促進状況 支所の幹部職員が教育委員会等に利用勧奨等を実施。 オンラインによる請求率 82.6%</p> <p>① 操作説明会の開催 システムを新規に導入した設置者や学校の職員などを対象に、システムのデモ環境下で操作の手順を習得してもらうことを目的とし、6支所計115回開催。</p> <p>② 利用勧奨の重点的な実施 システムをまだ利用していない設置者や利用率が低い設置者（教育委員会）に対して、重点的な訪問活動を実施。その結果、全国で25の市区町村が新たにシステムを導入。</p> <p>③ 操作ガイドの作成・配布 各支所において、初心者向けのシステム操作ガイドのダイジェスト版の作成や機関紙へのポイント掲載等を実施。</p> <p>■災害共済給付システムの整備状況 災害共済給付システムの利便性向上、安定性向上、セキュリティ強化を図るためのシステム更新については、開発事業者を決定し、開発・製造に着手。</p> <p>■業務等の在り方の検討状況 平成22年3月に検討委員会を開催し、これまでの議論の取りまとめを行い、以下のとおり今後の業務の方向性を決定。 ・事務運営の改革による支所業務の効率化 ・本部の支所に対する指導力の強化 ・支所の学校安全支援業務は、事故情報を地域レベルで収集・分析し、学校へ提供するなどの業務を除き本部に原則一元化 ・本部・支所を通じたガバナンスの強化などを行うこと</p>	<p>A</p>	<p>災害共済給付システムの利用促進・整備について、利用率の低い設置者に対する重点的な利用勧奨やセキュリティ強化等を含む機能向上のための取組を進めており、評価できる。 引き続き、学校や学校設置者等の利便性向上に向け、災害共済給付システムの整備等が図られることを期待する。</p>								
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うため、次の事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p>	<p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえて、委員の協議により、評定する。</p>	<p>□個々の事業ごとの実施状況の検証</p>	<p>A</p>	<p>スポーツ施設の維持管理情報及び学校安全 ・災害防止情報等の提供を積極的に行っており、評価できる。</p>								
<p>(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 大学山岳部や中高年登山の指導者等の資質の向上を図るための研修会等を開催する。 また、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を行うとともに、研修会等にも活用する。 なお、研修会等については、十分な安全対策を講じた上で開催する。 研修会等の開催 年4コース</p>	<p>(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供 大学山岳部や中高年登山の指導者等の資質の向上を図るための研修会等を延べ40日程度開催する。 また、登山に関する最新の知見や技術等についての情報提供を行うとともに、研修会等にも活用する。 なお、研修会等については、十分な安全対策を講じた上で開催する。</p>	<p>登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供状況</p> <table border="1" data-bbox="816 1753 1231 1953"> <tr> <td>研修会のコース数</td> <td>4コース以上</td> <td>3コース</td> <td>3コース未満</td> </tr> <tr> <td>研修会の回数</td> <td>8回以上</td> <td>6回以上 8回未満</td> <td>6回未満</td> </tr> </table>	研修会のコース数	4コース以上	3コース	3コース未満	研修会の回数	8回以上	6回以上 8回未満	6回未満		<p>■登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供状況 登山に関する最新の技術（安全確保の方法等）や安全な登山を行うための気象や体力・運動生理学、用具の使用方法などを編纂し、年1回「登山研修」を発行し、関係機関・団体に配布するとともに研修参加者に提供。</p> <p>研修会の実施に当たっては、研修山域の事前調査や詳細な気象情報の入手などの十分な安全対策を講じ、4コース12回、延べ48日の研修会等を開催。</p> <p>① 大学生登山リーダー養成コース(3回、19日) 春山：平成21年5月26日～6月1日(7日) 夏山：平成21年8月25日～31日(7日) 冬山：平成22年3月9日～13日(5日)</p> <p>② 中高年安全登山指導者等養成コース(5回、13日) 中央研修会：平成21年7月4日～5日(2日)</p>	<p>A</p>	<p>研修会等の開催に関する数値目標を達成するとともに、最新の知見や技術等に関する情報誌を作成・配布・活用したことは評価できる。 今後も、登山指導者の養成及び登山に関する情報提供を着実に実施することを期待する。また、研修会等については、引き続き十分な安全</p>
研修会のコース数	4コース以上	3コース	3コース未満											
研修会の回数	8回以上	6回以上 8回未満	6回未満											

<p>(8回以上)延べ40日程度</p>	<p>ア 大学生登山リーダー養成コース イ 中高年安全登山指導者等養成コース ウ 山岳遭難救助従事者コース エ 研修会指導者コース</p>	<p>研修会の開催日数</p>	<p>40日以上 28日以上 28日未満 40日未満</p>	<p>平成21年11月14日～15日(2日) 地区別講習会：(東部地区)平成21年9月25日～27日(3日) (中部地区)平成21年9月25日～27日(3日) (西部地区)平成21年11月6日～8日(3日) ③ 山岳遭難救助従事者コース(1回、5日) 平成21年10月20日～24日(5日) ④ 研修会指導者コース(3回、11日) 春山：平成21年5月8日～10日(3日) 冬山Ⅰ：平成22年2月16日～19日(4日) 冬山Ⅱ：平成22年2月23日～26日(4日)</p>	<p>対策を講じた上で開催することを期待する。</p>
<p>(2) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。 講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(2) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 ① 施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行うため、研修会等を開催し、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。 ア 主要スタジアム情報交換会 イ スポーツターフ研修会 ② 施設管理指導者養成・生涯スポーツの振興 関係団体と連携して講習会等を開催し、施設管理指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。 ア 水泳指導管理士養成講習会 イ 体育施設管理士養成講習会 ウ トレーニング指導士養成講習会 エ 体育施設運営士養成講習会 オ 全国体育施設研究協議大会 カ 各種スポーツ教室</p>	<p>スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況 施設維持管理情報の提供状況 施設管理指導者養成・生涯スポーツの振興の状況</p>		<p>■スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況 国内主要スタジアムの芝生管理者と施設管理者の情報交換、グラウンドコンディションの維持や施設の管理運営方法の討議、国内スタジアム間の連携強化、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援。また、国立競技場の施設を利用し、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催。 ■スポーツ施設維持管理情報の提供状況 ① 主要スタジアム情報交換会 国内主要スタジアムの芝生管理者と施設管理者の情報交換、グラウンドコンディションの維持や施設の管理運営方法の討議、国内スタジアム間の連携を強めることを目的とし実施。 日時 平成22年1月25、26日 参加者数 47施設 118人 ② スポーツターフ維持管理研修会 これまでの施設管理運営から得たスポーツターフの維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため開催。 日時 平成21年6月9日 参加者数 20施設 42人 ■関係団体との連携による講習会等の開催状況 国立競技場の施設を利用し、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催。 ① 水泳指導管理士養成講習会 開催日：平成21年5月11日～14日、参加者数 97人 ② 体育施設管理士養成講習会 開催日：平成21年6月15日～17日、参加者数 144人 開催日：平成21年11月9日～11日、参加者数 152人 ③ トレーニング指導士養成講習会 開催日：平成21年7月13日～18日、参加者数 97人 ④ 体育施設運営士養成講習会 開催日：平成22年2月1～3日、参加者数 151人 ⑤ 全国体育施設研究協議大会 開催日：平成21年7月2日～3日、参加者数 178人 ⑥ 各種スポーツ教室 国立代々木競技場水泳教室 2,645人 国立競技場 ファンランDAY 2009 450人</p>	<p>A スポーツ施設の維持管理情報の提供に努めるとともに、施設管理指導者養成なども積極的に行っており、評価できる。 今後も、スポーツの普及・施設維持管理情報の提供に努めることを期待する。</p>
<p>(3) 学校安全支援業務 災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する次の業務に重点化し実施する。 また、学校安全支援業務については、センター内部に設けた検討委員会で事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期間終了時まで各事業の在り方について所要の結論を得る。 ① 学校災害事故防止に関する調査研究 ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」を設け、災害共済給付業務の実施を通じて得られた学校の管理下の災害事例を分析し、学校における特徴的な災害について、その発生の防止方策について調査・研究を行い、学校やその設置者に成果の活用を働きかけ、当該災害の減少を図る。 調査・研究の件数 中期目標期間中5件程度</p>	<p>(3) 学校安全支援業務 学校安全支援業務を効果的にを行うため、次の具体的措置を講じる。また、検討委員会で学校安全支援業務の必要性・有効性の検証、在り方の検討を行う。 ① 学校災害事故防止に関する調査研究 ア センター内部に設置した「学校災害防止調査研究委員会」の第一部会において「課外指導における事故防止対策」(期間は2年間)に関する調査研究を引き続き実施し報告書を取りまとめる。 この調査研究の一環として学校災害防止研究協力校事業を実施し「体育的部活動のけが防止プログラム」を実践する。 「学校災害防止調査研究</p>	<p>学校安全支援業務の実施状況 学校災害事故防止に関する調査研究の実施状況</p>		<p>■学校安全支援業務の在り方等の検討状況 平成22年3月に検討委員会を開催し、これまでの議論の取りまとめを行い、今後の業務の方向性を決定。この中で、支所の学校安全支援業務は、事故情報を地域レベルで収集・分析し、学校へ提供するなどの業務を除き本部に原則一元化を行うこととし、事故データの発信を行うとともに、様々な事故防止マニュアルの質的向上を図ること等、今後の事務方針を決定。 ■学校災害事故防止に関する調査研究の状況 ① 学校災害防止調査研究委員会の調査研究 学校災害防止調査研究委員会を1回、第一部会を5回、第二部会を3回開催し、以下の調査研究を実施。 〈第一部会〉 学校での体育的部活動の際の負傷事例の全国的傾向の分析結果に基づき、平成20年度に開発した「体育的部活動のけが防止プログラム」について、学校の体育的部活動の現場での体幹部の安定化を目的とするけが予防運動とチェック表等による健康状態や活動環境の自己点検の効果の実践的なデータを得るため、全国の中学校、高等学校14校で1年間プログラムを実施し、その結果を報告書を取りまとめ。 〈第二部会〉 学校の管理下における食物アレルギー災害事故を把握するため、災害共済給付データを「性別」「時間帯別」「場所別」「指導名称別」「食品別」などの観点から分析し、学校給食における食物アレルギーの包括的な把握を実施。また、死亡事故につながる重篤なアナフィラキシーに対応するため、発症時の対応について作業を推進。 ② 「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」の作成 「学校の管理下の災害-22-基本統計-」を作成し、学校種別ごとに取りまとめ。また、「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点(平成21年版)」を作成し、平成20年度に支給した全事例588件について整理・収録。冊子を作成するとともに学校安全支援業務ホームページにも掲載。</p>	<p>A 学校災害事故防止に関する調査研究の成果報告、死亡・障害事例のデータベース化、ホームページでの公表など、災害共済給付業務によって得られる事例等を有効に還元しており、評価できる。 今後も、学校安全支援業務の在り方の検討内容とともに、必要性・有効性の観点を踏まえ、業務が実施されることを期待する。</p>

調査・研究の成果について、発表1年後を目途に都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い有効性（80%以上のプラスの評価）を検証する。

また、調査研究の成果について、学校等と連携し、有効性の確認を行う。

イ 「災害統計調査」、「死亡・障害事例集」を作成する。

「災害統計調査」隔年度作成  
「死亡・障害事例集」毎年度作成

ウ 災害共済給付業務において情報収集した食中毒事例などについて、学校での食の安全を確保するため学校給食調理場の実態調査及び学校給食用食品の細菌、ウイルス、残留農薬等の各種検査などを行い食中毒等の防止に努める。

実態調査 年5回程度  
学校給食用食品等検査 年300検体程度

② 学校災害防止に関する情報提供

学校災害防止に関する調査研究によって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を効果的に学校関係者等に提供するため次の措置等を講じる。

ア 学校災害防止に関する調査研究の成果や情報をセンターが主催する講習会等を通じて普及を図る。

講習会等の開催 年5回程度

受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。

イ 学校安全支援業務に関するホームページを充実し、学校災害防止に関する調査研究の成果、統計情報、実態調査結果等の学校安全に関する有益な情報を提供する。

学校安全支援に関する情報へのアクセス数中期目標期間を通じて年間60万件以上を目標とする。

委員会」の第二部会において「学校給食における食物アレルギーへの対応」（期間は2年間）に関する調査研究を実施する。

イ 「災害統計調査」及び「死亡・障害事例集」を作成する。

ウ 学校での食の安全を確保するため、学校給食調理場の実態調査等について、次のように実施する。

- 前年度に食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を5回程度派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。
- 学校給食用食品等について、細菌検査（150検体程度）、ウイルス検査（50検体程度）、残留農薬検査（100検体程度）を行う。

② 学校災害防止に関する情報提供

これまでセンターが蓄積してきた情報の効果的な提供を図るとともに、情報提供体制の一層の強化に向けて、次の具体的措置を講じる。

ア 学校災害防止に関する講習会等の実施

- 「学校災害防止に関する講習会」において「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及を引き続き図る。
- 平成20年度の調査研究の成果である「学校給食における食中毒防止Q&A」及び学校給食調理場の拭取り調査から得られた衛生管理に関する情報等を提供するため、「学校における食の安全に関する講習会」を5回程度実施するとともに受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。
- 平成20年度の調査研究の成果である「課外指導における事故防止対策」の中間報告など学校安全情報を校長、教職員、体育指導者等学校関係者へ幅広く提供する。
- 支所独自のテーマを設定し、分析データの提供に努める。

イ 学校安全支援業務に関するホームページの充実

- 学校の管理下における死亡・障害事例のデータベースを構築し、ホームページで公表する。
- 学校安全支援に関する情報へのアクセス数は年間60万件以上を目標とする。

学校給食調理場の実態調査の実施回数	5回以上	4回以上 5回未満	4回未満	③ 学校における食の安全を確保するための実態調査の実施 実態調査を6回実施、実態調査報告書を作成。 具体的な聴き取り調査及び当日の全過程における具体的な立会調査及び拭取り調査を実施。食中毒発生市町村管内の学校給食調理場等についても調査を行い、それぞれ得られた調査結果を報告書にとりまとめ、学校給食関係者に周知。 調査箇所：調理場 6か所 ※平成20年度食中毒発生5か所、平成21年度食中毒発生1か所 発生原因菌：ヒスタミン3件、ノロウイルス2件、カンピロバクター1件
学校給食用食品等検査の実施回数	300検体以上	210検体以上 300検体未満	210検体未満	学校給食用食品等について、細菌検査182検体、ウイルス検査50検体、残留農薬検査274検体を実施。 その結果を学校給食会に報告したほか、実態調査等での拭き取り検査（細菌検査591検体、ウイルス検査210検体）、実技講習会に使用した試料の確認検査（細菌検査240検体、残留農薬検査40検体）を実施。
学校災害防止に関する情報提供の状況				■学校災害防止に関する情報提供の状況 ① 学校災害防止に関する講習会等の実施 ア 「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及状況 「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」について、養護教諭等を対象に、講習会を66回開催し、「とても有意義であった」と及び「有意義であった」というプラスの評価が90.2%。
学校での食の安全に関する講習会の実施回数	5回以上	4回以上 5回未満	4回未満	イ 「学校における食の安全を確保するための講習会」の開催 全国の学校給食関係者（教育委員会、栄養教諭、学校栄養職員、学校給食調理員等）を対象として5回開催。食の安全に関する実態調査の結果及び蓄積してきたデータに基づく資料等を活用した講義並びに拭取り検査や食の安全に関する技術講習、食の安全に関する最新の情報を提供するための講義を実施。 講習会後のアンケート調査の結果、「とても有意義であった」と及び「有意義であった」というプラスの評価が94%。
アンケート調査の実施結果	80%以上	56%以上 80%未満	56%未満	
学校災害防止に関する情報提供の状況				ウ 「課外指導における事故防止対策」の中間報告等の提供 都道府県・市町村教育委員会等の関係団体に、5,000部配布。 エ 支所独自の分析データの提供 眼の障害、遊具のけがなど各支所においてテーマを設定し、ホームページ・講習会等で情報を提供。
ホームページの充実の状況				② ホームページの充実の状況 ア データベースの公表 事故事例をデータベース化し情報検索を可能としたほか、食の安全に関する情報量の増加などを充実。
アクセス数	60万件以上	42万件以上 60万件未満	42万件未満	イ アクセス数の状況 アクセス件数 609,519件

<p>ウ 災害共済給付システムを改善し、各学校がそのニーズに応じ、災害共済給付システムを通じ自ら収集・分析できる情報を充実する。 システム改善後、都道府県・指定都市教育委員会に対して統計情報の提供内容についてアンケート調査を行い、その有効性について80%以上のプラスの評価を得る。</p> <p>(注) 廃止事業の取扱い 学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業、心肺蘇生法実技講習会については委嘱期間の終了をもって廃止する。</p>	<p>ウ 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実 統計情報提供機能の充実を図るため、システムの更新を進める。</p> <p>③ 事業の廃止 災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する業務に重点化するため、心肺蘇生法実技講習会については、平成21年度末をもって廃止する。</p>	<p>収集・分析可能な情報の充実の状況</p> <p>事業廃止の状況</p>	<p>③ 災害共済給付システムを通じ収集・分析可能な情報の充実 情報の充実を図るため帳票出力機能の充実(82種帳票)、グラフ機能(82種帳票)などシステム更新の作業を推進。</p> <p>■事業廃止の状況 心肺蘇生法実技講習会については、平成21年度をもって廃止。</p>		
<p>(4) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(4) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や各支所において都道府県教育委員会との連携を密にし、意見・要望等を把握する。</p>	<p>関係団体との連携状況</p>	<p>■スポーツ関連団体の意見・要望等の把握状況 主要スタジアム情報交換会開催に合わせて、事前に「スタジアムに関する実態調査」を実施し、その結果を各スタジアムに情報提供。 利用団体が施設を利用する際に実施している打合せ及び利用後のヒアリング等により、利用団体の意見・要望を把握し、必要に応じて対応。</p> <p>■都道府県教育委員会の意見・要望等の把握状況 都道府県教育委員会との連携や、意見・要望等を把握するため連絡協議会及び円滑な事業運営のための支所業務運営委員会を2~3回開催した。</p>	<p><b>A</b></p>	<p>スポーツ関係団体や都道府県教育委員会との連携が図られており、評価できる。 今後も、関係団体等の連携をより深めることを期待する。</p>



○財務内容の改善に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (21年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、 収支計画及び資金計画								A	スポーツ振興投票等業務における収益の確保が法人全体の財務内容の改善につながっており評価できる。
1 スポーツ振興投票等業務に係る 財務内容の健全化 本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るとともに、経営の安定化に向けた取り組みを進める。 これらの取り組みにより、スポーツ振興くじの売上げ向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努める。	1 スポーツ振興投票等業務に係る 経営の安定化 本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務の経営の安定化に向けた取り組みを進める。	スポーツ振興投票業務に係る経営の安定化の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、 評定する。	□経営の安定化の検証				S	スポーツ振興くじの売上が、売上目標額を大きく上回っており、収益の確保について優れた実績を上げていることは非常に評価できる。 今後も、本業務の効率的な実施等による経費節減などにより、更なるスポーツ振興のための助成の確保に努めることを期待する。  【S評定の理由】 目標額である630億円を大幅に(155億円)上回る785億円を売り上げたため。	
(1) 売上向上への取り組み 売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。 ① スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。 ③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。 ④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。	なお、売上向上については、次のとおり、売上向上効果が期待できる事項に取り組む。 ① 広告・宣伝等によりスポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及に努め、スポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。 ③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。 ④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。 ⑤ スポーツ振興投票事業の販売・実施体制などに関する基礎的なデータや第三者の専門的な知見に基づく調査研究を踏まえ、スポーツ振興投票事業の実施体制の在り方等の検討を行う。			■売上向上による収益確保の取組状況 平成21年度の売上は、「BIG」の当せん口数等を中心とした広告宣伝活動、インターネット販売・決済手段の拡充など、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、当初の売上目標額630億円を大きく上回る約785億円を達成。これにより、平成21年度の収益は、当初の目標額(156億円)を大幅に上回る約240億円(国庫納付金約80億円、スポーツ振興助成準備金繰入約160億円)を確保。 平成21年度売上目標額 63,000,000,000円 平成21年度売上実績額 78,547,151,700円  ① 新たな購入者獲得・定着等への取組状況 スポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、ほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう、当せん口数等を中心に、テレビCMや新聞広告、雑誌広告、交通広告、WEB広告、ラジオ広告等の広告宣伝活動を実施したほか、各種キャンペーンの実施などにより、スポーツ振興くじ「BIG」をさらに普及。 ② 購入者ニーズ把握・くじの検討・開発等の検討状況 新しいくじの検討を行うため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から、アンケート調査を実施し、購入者のニーズを把握。なお、2010年シーズンから「BIG」に5等を追加。 ③ 販売機会の増大等、サービス向上への取組状況 ・販売機会の増大を図るため、販売店舗について、約4,300店舗増加の約24,600店舗に拡充。 ・平成21年9月から、一部コンビニエンスストア(約5,900店舗)において当せん金払戻を開始。 ・一部コンビニエンスストアにおいて、当該店舗加盟のポイント制度によるくじ購入サービスを開始。 ・2010年シーズンから、インターネット販売・決済手段を拡充。 ④ その他の売上向上・経営安定への措置等の検討状況 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について実施方法及び必要な措置等を検討するため、諸外国における実施状況の調査を実施。 ⑤ スポーツ振興投票事業の実施体制の在り方等の検討状況 スポーツ振興投票事業の今後の実施体制の在り方について検討を行うため、販売・実施体制などに関する基礎的なデータやコンサルタント会社による専門的な知見に基づく調査研究のほか、専門的な見地からの意見を聴取するため、有識者により構成される会議を設置。3回の審議の結果、平成22年1月に、次期も第2期の実施体制を基本とし、センターがこれまで培ってきたノウハウの活用等を図るとともに、民間の経営手法を活用しながらセンターが直接運営することが望ましいとの結論を得た。  ■業務の効率的な実施等による経費節減 運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減に取り組んだ。 また、民間コンサルタント会社によるシステム投資の妥当性の検証、民間リサーチ会社による広告宣伝効果の検証結果等を踏まえ、より適切かつ効率的な経費の執行に努めた。					業務の効率的な実施等の検証を行い、より適切かつ効率的な経費の執行に努めたことは評価できる。	

<p>(2) 繰越欠損金の早期解消 売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金(95億円)の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。</p>																																						
<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行 運営費交付金以外の収入の増加などに努めることにより、自己収入の増加を図る。また、適切な業務運営を行うことにより、予算の効率的な執行を図る</p>	<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</p>	<p>自己収入の確保及び予算の効率的な執行状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>□自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証</p>	<p>A</p>	<p>効率的な業務運営により支出の削減が図られており、評価できる。 今後も、一般勘定における自己収入の更なる確保を期待する。</p>																																
<p>(1) 運営費交付金以外の収入の増加等 命名権の導入、近隣の類似施設の状況を考慮しつつ施設利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。 なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度の売却を検討する。</p>	<p>(1) 運営費交付金以外の収入の増加等 命名権の導入、近隣の類似施設の状況を考慮しつつ施設利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。 なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、継続して売却に取り組む。 また、寄附金の受け入れ態勢を整備し、寄附の受入れ等の増加に努める。</p>	<p>運営費交付金以外の収入の状況</p>		<p>■運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討・実施状況</p> <p>① 命名権の導入に関する検討状況 ア ナショナルトレーニングセンター 財団法人日本オリンピック委員会(JOC)と連携・協力の上、導入に向けて取り組み、「味の素ナショナルトレーニングセンター」として命名権を導入。 期間 4年間(平成21年5月11日～平成25年5月10日) 対価 年額4,000万円(税抜) イ 国立競技場 利用競技団体の意向、収益性の見込み、世論・国民感情等、多角的な検討結果を踏まえた判断が必要になることから、インターネットによる意識調査を実施。その導入の是非については、引き続き慎重に検討。</p> <p>② 施設利用料の見直し等の検討・取組状況 ア 国立霞ヶ丘競技場 文化的行事について、記念品売店設置料に売上に応じた設置料及びテレビ・DVDの収録料金を新設。 イ JISS 新体操練習場・トランポリン練習場の新設、競泳プールの改修及びフェンス練習場の移設に当たり、当該専用トレーニング施設に新規に設置したテクニカルルームを含めた施設利用料を設定。</p> <p>③ 園地の有効活用に関する検討・取組状況 第一体育館・第二体育館で行うスポーツ競技大会等に支障のない範囲で、積極的な貸出及び大規模イベントを招致。特にこれまで貸出を行っていなかったプロムナードで新たにファッションショーにも貸し出し、有効に活用。</p> <p>④ その他 基金資産の効率的な運用、スポーツ施設の使用料や寄附金の受入等により自己収入を確保。 ア 基金運用収入 基金資産の有効な運用を図るため、主務大臣の指定により取得できる有価証券(円建て外国債券)での運用を引き続き実施。 イ 国立競技場運営収入 大規模スポーツ施設においては、スポーツ競技大会の開催に支障のない範囲で、文化的行事の利用促進及びアマチュアスポーツ等の利用促進を図るとともに、国立代々木競技場内園地においてイベントを誘致するなど、資産を有効に活用。 ウ 国立スポーツ科学センター運営収入 宿泊室について、JOCと連携・協力し、稼働率の向上を図った結果、これに連動して栄養指導食堂の利用が増加。また、利用申込の重複等があった場合に、利用時間の調整を行うなど積極的に利用者を確保。 前年度から利用開始したフットサルコートについて、ホームページ等で広く利用を促進し、前年度に比して利用者が増加。 エ その他収入 i 普及事業収入 災害共済給付事業の実施によって得られる事例の収集及びその分析の成果を刊行物としてまとめ、大会、講習会における書籍紹介や機関誌及びホームページでの情報提供などにより販売促進を実施。 ii 受託事業収入 文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」及び「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業」を受託。 iii 寄附金収入 民間企業に対して継続的な寄附につながる活動の積極的な働きかけを実施。</p> <p>■一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額(千円) (A)</th> <th>実績額(千円) (B)</th> <th>増減率(%) (B-A)÷A×100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金運用収入</td> <td>539,169</td> <td>592,883</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>国立競技場運営収入</td> <td>2,306,530</td> <td>2,388,552</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>JISS運営収入</td> <td>352,879</td> <td>329,146</td> <td>△6.7</td> </tr> <tr> <td>NTC運営収入</td> <td>546,394</td> <td>346,984</td> <td>△36.5</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所運営収入</td> <td>737</td> <td>1,308</td> <td>77.5</td> </tr> <tr> <td>その他の自己収入</td> <td>150,779</td> <td>413,195</td> <td>174.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,896,488</td> <td>4,072,068</td> <td>4.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>■一般勘定における自己収入の増減要因</p> <p>① JISS運営収入 施設整備事業による改修工事に伴い、一部施設を休止したため、計画額を下回った。</p> <p>② NTC運営収入 NTCの利用料金を減額措置したため、計画額を下回った。</p> <p>③ その他の自己収入</p>	区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	増減率(%) (B-A)÷A×100	基金運用収入	539,169	592,883	10.0	国立競技場運営収入	2,306,530	2,388,552	3.6	JISS運営収入	352,879	329,146	△6.7	NTC運営収入	546,394	346,984	△36.5	国立登山研修所運営収入	737	1,308	77.5	その他の自己収入	150,779	413,195	174.0	合計	3,896,488	4,072,068	4.5	<p>A</p>	<p>運営費交付金以外の収入全体としては計画額を上回っており、評価できる。また、NTCの命名権が導入されたことについても評価できる。 今後も、支出の削減と合わせ、収入の増加を図るためのより積極的な取組を期待する。 なお、国立競技場の命名権については、法人の方針どおり、慎重に検討されることを期待する。</p>
区分	計画額(千円) (A)	実績額(千円) (B)	増減率(%) (B-A)÷A×100																																			
基金運用収入	539,169	592,883	10.0																																			
国立競技場運営収入	2,306,530	2,388,552	3.6																																			
JISS運営収入	352,879	329,146	△6.7																																			
NTC運営収入	546,394	346,984	△36.5																																			
国立登山研修所運営収入	737	1,308	77.5																																			
その他の自己収入	150,779	413,195	174.0																																			
合計	3,896,488	4,072,068	4.5																																			

				<p>文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」(303,313千円)及び「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業」(24,516千円)を受託したため、計画額を上回った。</p> <p>■<b>宿舍の売却への取り組み状況</b>(Vに記載)</p> <p>■<b>寄附金受入態勢の整備状況</b> ※基金はⅡ-3(B)(1)記載 寄附金取扱規則を定め、寄附金受入態勢を整備。 平成21年5月20日、財団法人ミズノスポーツ振興会から研究寄附金100万円を受け入れ。</p>		
<p>(2) <b>競争的資金の獲得</b> 調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。 また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。</p>	<p>(2) <b>競争的資金の獲得</b> 調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金を獲得する。 また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防止に取り組む。</p>			<p>■<b>外部資金の獲得状況</b> ① <b>科学研究費補助金</b> 研究員に対して、募集要項や申請書類作成の留意事項等をグループウェア等で周知するとともに、研究事業部会を通して、積極的な応募の呼びかけを実施。(平成21年度:新規9件、継続9件、転出1件) 申請件数:28件 採択件数:17件 金額:17,800千円 ② <b>民間研究助成金</b> 民間研究団体が行う研究助成金について申請を行い、資金を獲得。 申請件数:8件 採択件数:1件 金額:1,800千円 ③ <b>受託事業の受入状況</b> 文部科学省委託事業「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」を受託(303,313千円)。</p> <p>■<b>公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況</b> ガイドライン(平成19年11月策定)に基づき、適切に会計処理を実施。また、科学研究費使用に係る説明会に積極的に参加するとともに、説明会実施。 外部説明会:3回 内部説明会:2回</p>	A	<p><b>競争的資金等外部資金の獲得に向けて様々な取り組みを行うとともに、科学研究費使用に係る説明会に参加し、内部で説明会を実施するなど不正防止の取組を行ったことは評価できる。</b> 今後も、外部資金の獲得のための積極的な啓発に努めることを期待する。</p>
<p>(3) <b>予算の効率的な執行</b> 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、財務に係る情報を把握し、適切な業務運営を行うことにより、効率的な執行を図る。</p>	<p>(3) <b>予算の効率的な執行</b> 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、管理会計の活用により財務情報を把握し、適切な業務運営を行い、効率的な執行を図る。</p>			<p>■<b>予算の効率的な執行の状況</b>(I-1-1(1)参照)</p> <p>■<b>管理会計による財務情報の把握等、適切な業務運営への対応状況</b> ・年度当初に、具体的な収支見込に基づく予算執行計画を作成し、役員会承認を経て事業を実施。 ・年度途中においては、上記の予算執行計画に基づき、各事業部門にて、財務会計システムで把握可能な事業別・部門別の費用等の情報をもとに事業運営を実施。 ・各事業部門にて月次予算管理表を作成し、毎月予算と実績の差異を分析することで、予算の執行状況を確認し、適切に予算管理。 ・予算執行計画については、定期的に役員会承認を経て見直しを行い、より適切に事業を運営。</p>	A	<p><b>財務会計システムの活用により財務情報を把握し、予算執行計画に基づく業務運営を行っていることは評価できる。</b> 今後は、具体的な収支見込に基づく年度計画予算を作成することで、より効率的な予算執行を図ることを期待する。</p>
<p>3 <b>資金の運用及び管理</b> 専任の職(資金管理主幹)により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p>3 <b>資金の運用及び管理</b> 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。 また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■<b>資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況</b> 証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を実施。</p> <p>■<b>資金管理委員会の開催状況</b> 各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、定期的に資金管理委員会を開催。第4回の委員会において平成22年度における長期運用資金の洗い出しと当該資金の運用計画を審議。また、年度の間において、平成21年度資金運用計画の実施状況についてフォローアップ等を実施。 開催回数:4回</p> <p>■<b>基金等の運用実績</b>(Ⅱ-3-1(6)参照)</p> <p>■<b>安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等</b> 資金管理方針を定める規程等により運用方針を明確化して、資金運用を実施。運用にあたっては、格付け情報により、安全評価されている金融機関と取引を実施。 その他、現金・預金の管理については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター予算決算及び出入納事務取扱規程」に基づき、安全・適正に管理。</p>	A	<p><b>資金管理委員会を定期的に開催するなど、安全かつ安定的な資金の運用に努めていることは評価できる。</b> 今後も、情報の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うことを期待する。</p>
<p>4 <b>期間全体に係る予算(人件費の見積りを含む。)</b> (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり (5) 一般勘定 別表-5のとおり</p> <p>5 <b>期間全体に係る収支計画</b> (1) 総計 別表-6のとおり (2) 投票勘定 別表-7のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-8のとおり (4) 免責特約勘定 別表-9のとおり (5) 一般勘定</p>	<p>4 <b>平成21年度の予算(人件費の見積りを含む。)</b> (1) 総計 別表-1のとおり (2) 投票勘定 別表-2のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-3のとおり (4) 免責特約勘定 別表-4のとおり (5) 一般勘定 別表-5のとおり</p> <p>5 <b>平成21年度の収支計画</b> (1) 総計 別表-6のとおり (2) 投票勘定 別表-7のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-8のとおり (4) 免責特約勘定 別表-9のとおり (5) 一般勘定</p>	<p>予算等の効率的な執行状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■<b>予算、収支計画及び資金計画と実績の対比</b> ① <b>予算(人件費の見積りを含む。)</b> 投票勘定は、売上向上効果が期待できる事項への取組み等により、スポーツ振興投票事業収入が計画額より大幅に増。 NTCの運営事業は、入札減や節約により、運営費が計画額より大幅に減。 一般管理費は、諸手当及び法定外福利費の見直しを行い、また固定経費の節減に努めた結果、計画額より大幅に増。 ② <b>収支計画</b> 投票勘定は、売上向上効果が期待できる事項への取組み等により、スポーツ振興投票事業収入が計画額より大幅に増。 災害共済給付勘定は、平成17年度の共済掛金改定により収支バランスは改善しており、平成21年度に繰越欠損金が解消。 ③ <b>資金計画</b> 適正に実施した。(取組内容はⅢ-3参照)</p> <p>■<b>利益剰余金・繰越欠損金、当期総利益・当期総損失の状況</b> ① <b>各勘定の利益剰余金の状況</b> 【投票勘定】 2,517,927千円</p>	A	<p><b>スポーツ振興投票事業収入については、売上増により計画を上回った。また、一般管理費については、人件費削減などにより、計画を上回る削減を達成しており、評価できる。</b> 今後も、全ての業務に関して引き続き経費の節減に努めるとともに、計画的な執行に努めることを期待する。</p>



<p>別表-10のとおり</p> <p><b>6 期間全体に係る資金計画</b></p> <p>(1) 総計 別表-11のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-12のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-13のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-14のとおり</p> <p>(5) 一般勘定 別表-15のとおり</p>	<p>別表-10のとおり</p> <p><b>6 平成21年度の資金計画</b></p> <p>(1) 総計 別表-11のとおり</p> <p>(2) 投票勘定 別表-12のとおり</p> <p>(3) 災害共済給付勘定 別表-13のとおり</p> <p>(4) 免責特約勘定 別表-14のとおり</p> <p>(5) 一般勘定 別表-15のとおり</p>			<p>【災害共済給付勘定】 431,419千円 【免責特約勘定】 1,962,963千円 【一般勘定】 1,656,861千円</p> <p>② 各勘定の当期総利益の状況 【投票勘定】 416,887千円 【災害共済給付勘定】 1,616,955千円 【免責特約勘定】 131,181千円 【一般勘定】 64,155千円</p> <p>ア 投票勘定の当期総利益発生要因 売上向上効果が期待できる事項への取組み等により、スポーツ振興投票事業収入が大幅に増加。</p> <p>イ 災害共済給付勘定の当期総利益発生要因 共済掛金収入等に対して、当該年度の給付金が減少。</p> <p>ウ 免責特約勘定の当期総利益発生要因 共済掛金収入に対して、当該年度の免責特約該当案件の金額が減少。</p> <p>■運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細 (具体的な実施事項を記載)</p> <table border="1" data-bbox="1279 499 2338 611"> <thead> <tr> <th rowspan="2">交付金当期 交付額</th> <th colspan="5">当期振替額</th> <th rowspan="2">期末 残高</th> </tr> <tr> <th>運営費交付金 収益</th> <th>資産見返運営費 交付金</th> <th>建設仮勘定見返 運営費交付金</th> <th>資本 剰余金</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,026</td> <td>4,376</td> <td>1,048</td> <td>88</td> <td>3</td> <td>5,515</td> <td>511</td> </tr> </tbody> </table> <p>■保有資産の利用状況の評価</p> <p>① 実物資産 決算に当たり、固定資産の活用状況及び減損について確認を行ったが、減損すべき遊休資産はなかった。</p> <p>② 金融資産 事業運営に要する下記の金融資産を保有しており、適切に利用（運用及び管理についてはⅢ-3参照）。</p> <p>ア 現金 国立競技場・JISS・NTC施設での利用料収入及びスポーツ振興くじ販売収入等。</p> <p>イ 預金 事業運営に係る支出の資金のほか、スポーツ振興投票事業準備金及び国庫納付金、災害共済給付事業に係る支払備金等の給付資金、前中期目標期間繰越積立金及び運営費交付金債務等。</p> <p>ウ 有価証券 スポーツ振興基金に係る有価証券、及び前中期目標期間繰越積立金について資金管理方針（Ⅲ-3参照）に基づき運用を行っている有価証券。</p> <p>③ 知的財産 JISSにおける研究活動に係る知的財産について、職務発明規程に基づき出願。（申請中案件 2件）</p> <p>■保有資産の見直し状況に関する監査の状況 平成21年5月22日の監事監査において、固定資産台帳の適正管理、減損会計が必要な事項、金融資産の適正管理等について、監査を行い、適切な保有財産の管理が行われているか確認。</p>	交付金当期 交付額	当期振替額					期末 残高	運営費交付金 収益	資産見返運営費 交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	6,026	4,376	1,048	88	3	5,515	511		<p>保有資産については、監事監査において適正な管理が行われているか確認しており、評価できる。</p> <p>今後も、保有の必要性、適切性等を検証し、管理運用することを期待する。</p> <p>(第38回部会参考資料5「実物資産の保有状況について」及び総務省行政評価局「独立行政法人の実物資産等の実態調べ」の回答票により確認)</p>
交付金当期 交付額	当期振替額					期末 残高																			
	運営費交付金 収益	資産見返運営費 交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計																				
6,026	4,376	1,048	88	3	5,515	511																			
<p><b>IV 短期借入金の限度額</b></p>	<p><b>IV 短期借入金の限度額</b></p>																								
<p>業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。</p>	<p>運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額（10億円）の範囲内で借入れを行う。</p>	<p>短期借入金の借入状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■平成21年度の状況 借入の実績なし。</p>	<p>—</p>																				
<p><b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p>	<p><b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b></p>																								
<p>職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地（千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10）を譲渡する。</p>	<p>職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地（千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10）を譲渡する。</p>	<p>職員宿舍の譲渡状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■重要な財産等の処分等に関する状況 売却に向けて、一般競争入札（再度公告）を実施したが、不調。市場環境の悪化（売却損発生のおそれあり）及び独立行政法人通則法の一部改正見込を踏まえ、現在手続きを中断しているが、平成22年度に向けて情報収集を実施。</p>	<p><b>B</b></p>	<p>市場環境の悪化及び独立行政法人通則法の一部改正見込を踏まえ、売却に向けた手続きを中断しているが、処分へ向けて情報収集していることは、ある程度評価できる。</p> <p>今後は、改正された通則法に基づき、現物納付等の適正な処分ができるよう努める必要がある。</p>																			
<p><b>VI 剰余金の使途</b></p>	<p><b>VI 剰余金の使途</b></p>																								
<p>決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。</p> <p>1 スポーツ施設の保守・改修</p> <p>2 スポーツ振興基金助成事業の</p>	<p>1 スポーツ施設の保守・改修</p> <p>2 スポーツ振興基金助成事業の</p>	<p>剰余金の使途の状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■平成21年度の状況 執行の実績なし。</p>	<p>—</p>																				

充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実					
---	---	--	--	--	--	--

○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (21年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価																																					
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等																																				
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項								<b>A</b>	施設整備や人員配置について、長期的な視野に立った整備を進めており評価できる。																																				
1 施設及び設備に関する計画 別表-16のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進する。 また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。	1 施設及び設備に関する計画 別表-16のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立ち策定した整備計画に基づき、計画的に施設整備を推進する。 また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。	施設整備・管理の実施状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。	<p>■長期的視野に立った施設整備計画に基づく施設整備の執行状況 施設整備計画に基づき、順次施設整備工事を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額 (千円)</th> <th>実績額 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>J I S S各階改修その他工事（繰越）</td> <td>621,095</td> <td>618,259</td> <td>2,836</td> </tr> <tr> <td>国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修及びその他工事（繰越）</td> <td>281,190</td> <td>276,517</td> <td>4,673</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事（繰越）</td> <td>859,121</td> <td>669,280</td> <td>189,841</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事その2（繰越）</td> <td>129,384</td> <td>91,077</td> <td>38,307</td> </tr> <tr> <td>国立登山研修所トレーニング室耐震補強工事</td> <td>38,355</td> <td>3,549</td> <td>34,806</td> </tr> <tr> <td>国立代々木競技場第二体育館内部及び外構改修その他工事（補正）</td> <td>1,690,000</td> <td>29,400</td> <td>1,660,600</td> </tr> <tr> <td>J I S S西が丘サッカー場等の改修（補正）</td> <td>462,201</td> <td>231,305</td> <td>230,896</td> </tr> <tr> <td>N T Cの用地購入</td> <td>740,000</td> <td>740,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成21年度 小計</td> <td>4,821,346</td> <td>2,659,387</td> <td>2,161,959</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、国立登山研修所トレーニング室耐震補強工事及び国立代々木競技場第二体育館内部及び外構改修その他工事は、その一部を翌年度に繰り越して実施。</p> <p>■施設の維持保全、利用者の安全確保のための管理運営の状況 各施設の維持保全に当たっては、施設管理のための運転監視・保守点検等を実施し、必要に応じて修繕を実施。また、利用者の安全確保に当たっては、各施設の施設管理担当部門を中心として日常的な点検を行い、危険箇所の早期発見に努めており、特に建物の瑕疵等、緊急に対応が必要な危険箇所は見当たらなかった。 国立霞ヶ丘競技場について、平成22年度施設整備（耐震）工事に関連して、専門業者による災害対策のための危険箇所調査を実施。また、耐震診断の結果を踏まえた応急的補強工事の設計業務を実施。</p> <p>■利用者本位の立場からの施設整備・改善の状況 ① 利用者の安全確保を考慮した整備状況 国立代々木競技場第一体育館内部改修において更衣室の柱・壁を補強して耐震化に向けた整備を実施。また、大型映像設備及び冷房設備の更新に伴い機器・配管等の据付・支持の耐震化を推進。 国立登山研修所トレーニング室の耐震補強工事の設計業務を実施。 ② 高齢者・身体障害者等にも配慮した施設の整備状況 国立代々木競技場第一体育館内部改修において身障者用のトイレとスタンド席を新設。また、身体障害者用の屋外エレベーター2基を新設しバリアフリー化を推進。 J I S S改修工事において、身体障害者用浴室及び宿泊室を新設。</p>	施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)	J I S S各階改修その他工事（繰越）	621,095	618,259	2,836	国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修及びその他工事（繰越）	281,190	276,517	4,673	国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事（繰越）	859,121	669,280	189,841	国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事その2（繰越）	129,384	91,077	38,307	国立登山研修所トレーニング室耐震補強工事	38,355	3,549	34,806	国立代々木競技場第二体育館内部及び外構改修その他工事（補正）	1,690,000	29,400	1,660,600	J I S S西が丘サッカー場等の改修（補正）	462,201	231,305	230,896	N T Cの用地購入	740,000	740,000	0	平成21年度 小計	4,821,346	2,659,387	2,161,959	<b>A</b>	施設及び設備に関して長期的視野に基づいた執行がなされていることは評価できる。 今後も、計画的な施設整備に努めることを期待する。
施設整備の内容	計画額 (千円)	実績額 (千円)	差額 (千円)																																											
J I S S各階改修その他工事（繰越）	621,095	618,259	2,836																																											
国立霞ヶ丘競技場ラグビー場メインスタンド耐震改修及びその他工事（繰越）	281,190	276,517	4,673																																											
国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事（繰越）	859,121	669,280	189,841																																											
国立代々木競技場第一体育館耐震改修及びその他工事その2（繰越）	129,384	91,077	38,307																																											
国立登山研修所トレーニング室耐震補強工事	38,355	3,549	34,806																																											
国立代々木競技場第二体育館内部及び外構改修その他工事（補正）	1,690,000	29,400	1,660,600																																											
J I S S西が丘サッカー場等の改修（補正）	462,201	231,305	230,896																																											
N T Cの用地購入	740,000	740,000	0																																											
平成21年度 小計	4,821,346	2,659,387	2,161,959																																											
2 人事に関する計画 業務の実情に応じて、民間競争入札（包括的業務委託）の実施及び執務体制の見直しを図ることにより、効率的な組織体制を構築する。また、研修の実施により優れた人材を育成する。	2 人事に関する計画	人事管理の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。	□適切な人事管理が実施されているかの検証	<b>A</b>	常勤職員数の計画的な合理化減を実現し、適切な人事管理が実施されており評価できる。 今後もより適切な人事管理の実施を期待する。																																								
(1) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、民間競争入札（包括的業務委託）の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。 (参考1) 常勤職員数の状況 ① 期初の常勤職員数 360人 ② 期末の常勤職員数の見込み 338人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総	(1) 人員に関する指標 業務運営の効率化、包括的業務委託の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。	常勤職員数の削減状況 職員の計画的な採用状況 任期付任用の推進状況		<p>■常勤職員数の削減状況 各部門における効率化推進及び執行の体制見直しを実施。 平成21年4月1日 338人 平成22年3月31日 338人</p> <p>■職員等の採用等状況 新規採用者 12人（うち職員登用制度による採用 2人） 定年退職者 3人 自己都合退職者 9人 任期付任用（有期雇用による任用）による採用の推進 ※国立スポーツ科学センターにおいて、次の17人を採用。 スポーツ科学研究員 4人 スポーツ科学専門職種（測定技術者）4人 スポーツ科学専門職種（トレーニング指導員）1人 スポーツ医学研究員（整形外科医）1人 スポーツ医学専門職種（看護師）1人 スポーツ医学専門職種（放射線技師）1人 スポーツ医学専門職種（臨床検査技師）2人 スポーツ情報研究員 1人 スポーツ情報専門職種（情報処理技術者）2人</p>	<b>A</b>	効果的な組織編制や人員配置等により、既に常勤職員数の計画的な合理化減を実現していることは評価できる。 今後も、より効率的な組織体制を構築することを期待する。																																								

<p>額 見込み14,331百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p>					
<p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</p>	<p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修を計画的に実施し、職員の自己研鑽を推進する。</p>	<p>研修の計画的な実施状況</p>		<p>■研修の計画的な実施状況 ・実施回数：98回 ・参加者数：1,049人</p> <p>職階別研修及び全体研修は、下記の研修を実施した。 職階別研修については、参加者が過去に行った業務改善策についてグループで議論を行うなど、職員が実例を持ち寄り主体的に参加できる参加型の研修を重視して実施。 業務におけるプロジェクト管理の重要性が高まったことに対応し、プロジェクトマネジメント研修を実施。また、職場における精神的疾患の予防的観点から、メンタルヘルス研修を全職員を対象に実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新入職員研修（平成21年4月1日～7日）</li> <li>② プロジェクトマネジメント研修（平成21年5月29日）</li> <li>③ 文部科学省文教団体共同職員研修会（平成21年9月9日～11日、10月14日～16日）</li> <li>④ 係長職研修（平成21年11月25日、27日）</li> <li>⑤ 課長補佐職研修（平成21年12月9日～10日）</li> <li>⑥ メンタルヘルス研修（平成22年1月21日、2月17日、18日）</li> </ol> <p>■自己研鑽の推進状況 下記の職員研修については、広く職員から希望者を募って実施。 自己研鑽をより推進するために、放送大学の科目履修制度を活用することとし、延べ41人受講。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 初級・中級簿記講座</li> <li>② 情報システム統一研修</li> <li>③ Web ページ作成研修（初級・中級）</li> <li>④ Access・Excel2007 応用</li> <li>⑤ Power Point 基礎講座 等</li> </ol>	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p>計画的な研修を実施し、人材の育成に励んでいることは評価できる。 今後は、役職員への女性の登用など、男女共同参画への取組を推進するとともに、引き続き人材の育成等に努めることを期待する。</p>
<p>② 職場環境の充実 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p>	<p>② 職場環境の充実 担当職員の研修派遣や有効な情報についてポスターやグループウェアによる周知を行うなどにより、セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p>	<p>職場環境の充実の状況</p>		<p>■セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 苦情相談員体制については、相談員が本部、支所各職場に均一に配置されるように考慮し整備。</li> <li>② 苦情相談員の資質向上並びにセクシャル・ハラスメント防止に関する意識向上及び有効な情報収集のため、苦情相談員及び担当職員、新任の相談員を外部の研修に派遣。</li> </ol> <p>■メンタルヘルスについての管理体制充実状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 外部機関の存在及び利用方法等をグループウェアや研修の機会を利用する等により、周知。「カウンセリングご利用案内」（メンバーズカード）を配付。</li> <li>② 全職員を対象として外部講師による「予防的観点からのメンタルヘルス」と題した研修を計6回実施。</li> <li>③ メンタルヘルス啓蒙のための関連書籍を各事務所へ配付し、職場内で回覧する等により情報提供を実施。</li> <li>④ 各支所のメンタルヘルス相談員及び責任者は、各地域の公的機関が主催する研修に参加。</li> <li>⑤ 衛生委員会を毎月（12回）開催し、職員の心身の健康保持増進のため、メンタルヘルスに関する研修の実施・情報提供を実施。</li> </ol> <p>■その他職場環境の改善に係る取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「育児休業等のしおり」を作成し、適宜内容を見直すとともに、育児休業、保育時間・看護休暇等の制度を周知。</li> <li>② 「ノー残業デーの実施に関する細則」を制定し、週1回及び給与支給日の定時退庁を推奨した。</li> <li>③ メリハリのある職業生活の実現を目指し「休暇取得に関するガイドライン」を策定（平成22年1月）。</li> <li>④ 特定保健指導を全国健康保険協会の保健師を招いて実施したほか、定期健康診断の二次健診で要精査、要治療が必要とされた職員に対し、精査・治療を受けるよう促す等の取り組みを行い、健康管理を充実。</li> </ol>	
<p>③ 危機管理体制等の充実 災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	<p>③ 危機管理体制等の充実 防災訓練や火災予防点検の実施、自衛消防技術認定証等の資格取得を推進するとともに、消防・防災関係情報や緊急連絡名簿等を常に最新のものに更新するなど、災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	<p>危機管理体制等の充実</p>		<p>■災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況 新型インフルエンザ対策本部を設置し、職員への注意喚起や予防対策等を講じ、BCP（事業継続計画）のための中核事業の選定を実施。 また、グループウェアに掲載している「消防・防災」ページ及び管理職緊急連絡名簿等を随時更新。</p> <p>■防災対策の推進状況 各施設において、消防訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を推進。 また、施設管理を行う上で必要となる防火管理者等の資格を取得するため、計画的に講習会に参加。</p> <p>① 国立競技場等の消防訓練の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア JISS・NTC自衛消防訓練（平成21年7月28日）</li> <li>イ 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場自衛消防訓練（平成21年8月6日）</li> <li>ウ 戸田艇庫自衛消防訓練（平成21年8月25日）</li> <li>エ 渋谷消防署管内自衛消防訓練審査会（平成21年9月11日）</li> <li>オ アスリートヴィレッジ自衛消防訓練（平成21年10月9日）</li> <li>カ 国立代々木競技場第二体育館自衛消防訓練（平成21年11月19日）</li> <li>キ 国立登山研修所自衛消防訓練（平成21年11月25日）</li> <li>ク 戸田艇庫自衛消防訓練（平成22年2月24日）</li> <li>ケ アスリートヴィレッジ自衛消防訓練（平成22年2月25日）</li> <li>コ 第五消防方面総合救助救急訓練合同JISS・NTC自衛消防訓練（平成22年2月26日）</li> </ul> <p>② 計画的な防火管理者等の資格の取得について 国立競技場等の施設に必要な資格取得のため、防火管理者及び防火管理技能者の講習会を受講し、それぞれ資格を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度防火管理者証取得者 3人</li> <li>・平成21年度防災管理者証取得者 4人</li> </ul> <p>③ 計画的な自衛消防技術認定証の取得状況</p>	

<p>(3) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>(3) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>任期付任用制度の活用  優れた人材の確保状況</p>		<p>国立競技場等に設置する自衛消防隊の構成員に必要な自衛消防技術認定資格取得のため、講習会を受講し、資格を取得した。 ・平成 21 年度自衛消防技術者証取得者 2 人</p> <p>■研究職員の任期付任用制度の活用状況 平成22年3月末現在で、60人の任期付任用者を雇用。常時研究部門に従事する職員83人（事務職を除く。）の内、約72%が任期付任用者。 スポーツ科学 35人 スポーツ医学 17人 スポーツ情報 8人</p> <p>■優れた人材を確保するための方策 ① 募集する研究分野（職種）に関する専門誌に募集要項を掲出。 ② 特殊分野の専門的知識を有する者の公募について当該専門職種の有資格者を統括する法人に募集要項の掲出を依頼し、公募方法を充実。</p> <p>■研究職員の資質向上の方策 ① 自己研鑽の推奨 延べ20人 81日 ② 医科学セミナー 外部の講師を招聘し、4回開催。 ・「イギリスにおける卓球のサポート」 ・「カヌーのトレーニング科学」 ・「世界のスポーツテクノロジーの潮流」 ・「オーストラリアの州立スポーツセンターにおけるサポート活動とアスリートライフスタイルプログラム」 ③ 研修の実施 昨年度実施したプロジェクトマネジメント研修のアンケート調査を行うなど、効果的な研修の実施に向けた内容の検討等を実施。</p>	<p>A</p>	<p>質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度を活用するとともに、セミナーや研修等の実施により、研究職員の資質向上に努めたことは評価できる。 今後も、任期付任用者の増加に伴い、質の低下が起こらないよう、優れた人材の確保と資質の向上に努めることを期待する。</p>				
<p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。 (1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 児童生徒等健康保持増進事業 ① 災害共済給付システムの整備 ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p>	<p>3 積立金の使途 (1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 児童生徒等健康保持増進事業 ① 災害共済給付システムの整備 ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p>	<p>積立金の適切な支出状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ委員の協議により、評定する。</p>	<p>■平成 21 年度の状況 ① 災害共済給付及び免責特約に係る事業 執行の実績なし。 ② スポーツ振興基金助成事業の充実 執行の実績なし。 ③ 児童生徒等健康保持増進事業 ア 災害共済給付システムの整備 イ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p> <table border="1" data-bbox="1291 1018 1587 1071"> <thead> <tr> <th>計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>982,118</td> <td>473,977</td> </tr> </tbody> </table> <p>・実績額が計画額を下回った主な要因は、災害共済給付オンライン請求システム（ソフト）に係る支払（部分払）が平成 22 年度へ移行したことによる減。 なお、システムの機能強化に向けては、入札を行い開発事業者が決定したことから、開発・製造を開始。（Ⅱ-4-(2)-②参照）</p>	計画額	実績額	982,118	473,977	<p>A</p>	<p>中期計画に定めた財源として、競争契約の活用などによる効率化を図りつつ、適切に使用していることは評価できる。 今後も、積立金の適切な支出を期待する。</p>
計画額	実績額									
982,118	473,977									

平成21年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表-1】

平成21年度 年度計画予算（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	6,026	6,026	0
施設整備費補助金	3,063	2,659	△ 404
競技力向上支援事業費補助金	-	627	627
災害共済給付補助金	2,563	2,563	△ 0
基金運用収入	539	593	54
国立競技場運営収入	2,307	2,389	82
国立スポーツ科学センター運営収入	353	329	△ 24
ナショナルトレーニングセンター運営収入	546	347	△ 199
国立登山研修所運営収入	1	1	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入	108	30	△ 77
スポーツ振興投票事業収入	63,491	79,401	15,910
共済掛金収入	17,085	17,330	245
スポーツ振興投票事業準備金戻入	8,078	6,045	△ 2,033
受託事業収入	1	328	327
寄附金収入	39	33	△ 6
営業外収入	3	6	2
利息収入	106	156	50
その他収入	-	29	29
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,002	474	△ 528
計	105,310	119,366	14,055
[支出]			
業務経費	35,489	31,683	△ 3,805
うち、人件費	3,050	2,762	△ 288
国立競技場運営費	804	1,288	484
国立スポーツ科学センター運営費	2,424	2,665	241
ナショナルトレーニングセンター運営費	2,581	1,613	△ 968
国立登山研修所運営費	52	64	12
スポーツ振興基金事業費	1,118	992	△ 125
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,264	786	△ 478
スポーツ振興投票業務運営費	16,118	15,468	△ 649
スポーツ振興投票助成事業費	8,078	6,045	△ 2,033
給付金	18,470	18,204	△ 267
受託事業費	1	326	325
一般管理費	1,201	1,033	△ 169
うち、人件費	743	610	△ 133
物件費	459	423	△ 36
施設整備費	3,063	2,659	△ 404
競技力向上支援事業費	-	627	627
払戻返還金	31,500	39,274	7,774
国庫納付金	5,187	8,018	2,831
スポーツ振興投票事業準備金繰入	10,373	16,036	5,663
計	105,284	117,859	12,575

【注記】

- 1 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。
- 2 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある（以下別表15まで同じ。）。

「0」とし、計上する金額がゼロの場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

【参考】

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金、競技力向上支援事業費補助金及び災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は9.9%である。

【別表-2】

平成21年度 年度計画予算（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入 ※1	63,491	79,401	15,910
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※2	8,078	6,045	△ 2,033
利息収入 ※3	69	114	45
計	71,638	85,560	13,922
[支出]			
業務経費	24,525	21,806	△ 2,719
うち、人件費 ※4	329	293	△ 36
スポーツ振興投票業務運営費 ※5	16,118	15,468	△ 649
スポーツ振興投票助成事業費 ※6	8,078	6,045	△ 2,033
一般管理費 ※7	53	50	△ 3
払戻返還金 ※8	31,500	39,274	7,774
国庫納付金 ※9	5,187	8,018	2,831
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※10	10,373	16,036	5,663
計	71,638	85,184	13,546

※1 投票券発売収入の増

※2 助成事業費の減

※3 運用原資となる余裕金の増に伴う増

※4、5及び7 節約による減

※6 事業量の減

※8 投票券発売収入の増に伴う増

※9及び10 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増

【別表－3】

平成21年度 年度計画予算（災害共済給付勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,563	2,563	△ 0
共済掛金収入 ※1	16,652	16,892	241
免責特約勘定より受入 ※2	240	285	45
利息収入 ※3	19	12	△ 7
その他収入 ※4	-	8	8
計	19,474	19,761	287
[支出]			
給付金 ※5	18,470	18,204	△ 267
一般勘定繰入金 ※6	243	182	△ 61
計	18,713	18,385	△ 328

- ※1 高等学校加入者の増による増  
 ※2 免責特約該当件数の増による増  
 ※3 定期預金金利の下降による減  
 ※4 給付金返還額による増  
 ※5 死亡見舞金の減  
 ※6 支払手数料の減による減

【別表－4】

平成21年度 年度計画予算（免責特約勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	433	437	4
利息収入 ※1	18	13	△ 5
計	451	451	△ 0
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入 ※2	240	285	45
計	240	285	45

- ※1 定期預金金利の下降による減  
 ※2 免責特約該当件数の増による増

【別表－5】

平成21年度 年度計画予算（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	6,026	6,026	0
施設整備費補助金 ※1	3,063	2,659	△ 404
競技力向上支援事業費補助金 ※2	-	627	627
基金運用収入 ※3	539	593	54
国立競技場運営収入 ※4	2,307	2,389	82
国立スポーツ科学センター運営収入 ※5	353	329	△ 24
フットボールトレーニングセンター運営収入 ※6	546	347	△ 199
国立登山研修所運営収入	1	1	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※7	108	30	△ 77
受託事業収入 ※8	1	327	327
寄附金収入	39	33	△ 6
営業外収入	3	6	2
災害共済給付勘定受入金 ※9	243	182	△ 61
利息収入 ※10	0	17	16
その他収入 ※11	-	21	21
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ※12	1,002	474	△ 528
計	14,231	14,061	△ 170
[支出]			
業務経費	10,964	9,877	△ 1,087
うち、人件費（事業系） ※13	2,721	2,469	△ 252
国立競技場運営費 ※14	804	1,288	484
国立スポーツ科学センター運営費 ※15	2,424	2,665	241
フットボールトレーニングセンター運営費 ※16	2,581	1,613	△ 968
国立登山研修所運営費 ※17	52	64	12
スポーツ振興基金事業費 ※18	1,118	992	△ 125
スポーツ及び健康教育普及事業費 ※19	1,264	786	△ 478
受託事業費 ※20	1	326	325
一般管理費	1,148	983	△ 166
うち、人件費（管理系） ※21	743	610	△ 133
物件費 ※22	406	373	△ 33
施設整備費 ※23	3,063	2,659	△ 404
競技力向上支援事業費 ※24	-	627	627
計	15,176	14,471	△ 705

- ※1及び23 前年度繰越額の減による減  
 ※2及び24 平成21年度補正予算  
 ※3 資金の効率的な運用による増  
 ※4 施設利用の増  
 ※5 施設整備工事に伴う休業による減  
 ※6 利用料金減額措置による減  
 ※7 スポーツ教室の廃止による減及び出版事業収入の減  
 ※8及び20 文部科学省委託事業の受託による増  
 ※9 支払手数料の減に伴う減  
 ※10 余裕金の運用による増  
 ※11 消費税の還付による増  
 ※12 災害共済給付システム整備費の減  
 ※13及び21 給与水準の引き下げによる減  
 ※14 施設改修及び管理・運営業務委託費の増  
 ※15 施設の改修による増  
 ※16 入札減及び節約による減  
 ※17 委員会等の増による増  
 ※18 事業量の減  
 ※19 積立金事業費の減による減  
 ※22 消費税の還付による租税公課の減

平成21年度の収支計画

【別表-6】

平成21年度 年度計画収支計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	99,626	113,330	13,704
経常費用	89,253	97,288	8,035
業務経費	33,071	30,419	△ 2,651
給付金	18,470	18,204	△ 267
払戻返還金	31,500	39,274	7,774
受託事業費	1	323	322
国庫納付金	5,187	8,018	2,831
一般管理費	865	883	18
財務費用	160	166	6
支払利息	160	166	6
雑損	-	1	1
臨時損失	10,373	16,043	5,669
固定資産除却損	-	7	7
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金繰入	10,373	16,036	5,663
収益の部	100,713	115,418	14,705
経常収益	92,634	109,361	16,726
運営費交付金収益	5,309	4,549	△ 760
施設費収益	-	276	276
競技力向上支援事業費補助金収益	-	395	395
災害共済給付補助金収益	2,563	2,563	△ 0
国立競技場運営収入	2,307	2,389	82
国立ｽｰﾌﾟ科学センター運営収入	353	324	△ 29
ナショナルトレーニングセンター運営収入	546	347	△ 199
国立登山研修所運営収入	1	1	1
ｽｰﾌﾟ及び健康教育普及事業収入	108	30	△ 77
ｽｰﾌﾟ振興投票事業収入	63,491	79,401	15,910
共済掛金収入	17,085	17,330	245
利息及び配当金収入	541	615	74
受託事業収入	1	328	327
寄附金収益	55	5	△ 50
支払備金戻入	-	207	207
資産見返運営費交付金戻入	160	381	222
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	-	15	15
資産見返寄附金戻入	6	8	2
財務収益	107	157	51
受取利息	106	144	38
有価証券利息	1	14	13
為替差益	-	0	0
雑益	3	40	37
臨時利益	8,078	6,057	△ 2,021
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金戻入	8,078	6,045	△ 2,033
その他臨時利益	-	12	12
純利益（△純損失）	1,086	2,087	1,001
前中期目標期間繰越積立金取崩額	200	142	△ 58
総利益（△総損失）	1,286	2,229	943

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表-7】

平成21年度 年度計画収支計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	71,327	85,143	13,816
経常費用	60,953	69,107	8,153
業務経費	※1 24,075	21,617	△ 2,458
払戻返還金	※2 31,500	39,274	7,774
国庫納付金	※3 5,187	8,018	2,831
一般管理費	32	38	6
財務費用	159	159	0
支払利息	159	159	0
雑損	-	0	0
臨時損失	10,373	16,036	5,663
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金繰入	※4 10,373	16,036	5,663
収益の部	71,638	85,560	13,922
経常収益	63,560	79,515	15,955
ｽｰﾌﾟ振興投票事業収入	※5 63,491	79,401	15,910
財務収益	69	114	45
受取利息	※6 69	114	45
臨時利益	8,078	6,045	△ 2,033
ｽｰﾌﾟ振興投票事業準備金戻入	※7 8,078	6,045	△ 2,033
純利益（△純損失）	311	417	106
総利益（△総損失）	311	417	106

※1及び7 助成事業費の減

※2 投票券発売収入の増に伴う増

※3及び4 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増

※5 投票券発売収入の増

※6 運用原資となる余裕金の増に伴う増



【別表－ 8】

平成21年度 年度計画収支計画（災害共済給付勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	18,713	18,385	△ 328
経常費用	18,713	18,385	△ 328
給付金 ※1	18,470	18,204	△ 267
一般勘定繰入金 ※2	243	182	△ 61
収益の部	19,474	20,002	528
経常収益	19,474	20,002	528
災害共済給付補助金収益	2,563	2,563	△ 0
共済掛金収入 ※3	16,652	16,892	241
免責特約勘定より受入 ※4	240	285	45
支払備金戻入	-	241	241
財務収益	19	12	△ 7
受取利息 ※5	19	12	△ 7
雑益 ※6	-	8	8
純利益（△純損失）	761	1,617	856
総利益（△総損失）	761	1,617	856

- ※1 死亡見舞金の減  
 ※2 支払手数料の減による減  
 ※3 高等学校加入者の増による増  
 ※4 免責特約該当件数の増による増  
 ※5 定期預金金利の下降による減  
 ※6 給付金返還額による増

【別表－ 9】

平成21年度 年度計画収支計画（免責特約勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	240	320	79
経常費用	240	320	79
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	240	285	45
支払備金繰入	-	34	34
収益の部	451	451	△ 0
経常収益	451	451	△ 0
共済掛金収入	433	437	4
財務収益	18	13	△ 5
受取利息 ※2	18	13	△ 5
純利益（△純損失）	211	131	△ 79
総利益（△総損失）	211	131	△ 79

- ※1 免責特約該当件数の増による増  
 ※2 定期預金金利の下降による減

【別表－ 10】

平成21年度 年度計画収支計画（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	9,830	9,984	154
経常費用	9,830	9,977	148
業務経費 ※1	8,995	8,802	△ 193
受託事業費 ※2	1	323	322
一般管理費	833	845	12
財務費用	1	7	6
支払利息	1	7	6
雑損	-	1	1
臨時損失	-	7	7
固定資産除却損	-	7	7
収益の部	9,633	9,906	274
経常収益	9,633	9,894	261
運営費交付金収益 ※3	5,309	4,549	△ 760
施設費収益 ※4	-	276	276
競技力向上支援事業費補助金収益 ※5	-	395	395
国立競技場運営収入 ※6	2,307	2,389	82
国立スポーツ科学センター運営収入 ※7	353	324	△ 29
ナショナルトレーニングセンター運営収入 ※8	546	347	△ 199
国立登山研修所運営収入	1	1	1
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※9	108	30	△ 77
利息及び配当金収入 ※10	541	615	74
受託事業収入 ※11	1	328	327
災害共済給付勘定受入金収益 ※12	243	182	△ 61
寄附金収益 ※13	55	5	△ 50
資産見返運営費交付金戻入 ※14	160	381	222
資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入 ※15	-	15	15
資産見返寄附金戻入	6	8	2
財務収益	1	18	17
受取利息	0	4	4
有価証券利息	1	14	13
為替差益	-	0	0
雑益 ※16	3	32	29
臨時利益	-	12	12
その他臨時利益 ※17	-	12	12
純利益（△純損失）	△ 197	△ 78	119
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ※18	200	142	△ 58
総利益（△総損失）	3	64	62

- ※1 入札減及び節約並びに積立金事業費の減による減  
 ※2及び11 文部科学省委託事業の受託による増  
 ※3 人件費の削減等による減  
 ※4 施設整備費補助金で取得した資産の費用相当額の増  
 ※5 競技力向上支援事業費補助金の費用相当額の増  
 ※6 施設利用の増  
 ※7 施設整備工事に伴う休業による減  
 ※8 利用料金減額措置による減  
 ※9 スポーツ教室の廃止による減及び出版事業収入の減  
 ※10 資金の効率的な運用による増  
 ※12 支払手数料の減に伴う減  
 ※13 スポーツ振興基金事業費に充当する寄附金の収益化額の減  
 ※14 運営費交付金で取得した資産の減価償却費相当額の増  
 ※15 競技力向上支援事業費補助金で取得した資産の減価償却費相当額の増  
 ※16 消費税の還付による増  
 ※17 前期損益修正による増  
 ※18 積立金事業費の減による減

平成21年度の資金計画

【別表-11】

平成21年度 年度計画資金計画（総計）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	228,008	273,241	45,234
業務活動による支出	84,408	87,116	2,708
投資活動による支出	109,992	157,144	47,152
財務活動による支出	1,578	1,582	5
次年度への繰越金	32,030	27,399	△ 4,630
資金収入	228,008	273,241	45,234
業務活動による収入	93,675	108,735	15,060
運営費交付金収入	6,026	6,026	0
ｽﾎｰﾝ振興投票事業収入	63,491	77,887	14,396
共済掛金収入	17,085	17,331	247
受託事業収入	202	428	227
国立競技場の運営による収入	2,307	2,340	34
国立ｽﾎｰﾝ科学センターの運営による収入	353	326	△ 27
ﾂﾖﾙﾄﾚﾝｼﾝｸﾞセンターの運営による収入	546	352	△ 195
国立登山研修所の運営による収入	1	1	0
ｽﾎｰﾝ及び健康教育普及事業による収入	108	33	△ 74
基金業務における利息及び配当金収入	539	593	54
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	350	350
基金業務における有価証券の償還による収入	300	300	0
補助金等収入	2,563	2,563	△ 0
寄附金収入	39	33	△ 6
科学研究費補助金預り金収入	-	23	23
その他の収入	11	34	23
利息及び配当金の受取額	106	114	8
投資活動による収入	107,037	155,269	48,231
定期預金の払戻しによる収入	103,974	152,610	48,635
施設費による収入	3,063	2,659	△ 404
財務活動による収入	2	2	0
民間出えん金の受入による収入	2	2	0
資金に係る換算差額	-	0	0
前年度よりの繰越金	27,293	9,235	△ 18,058

[注記]

勘定間の繰入及び受入額については、相殺している。

【別表-12】

平成21年度 年度計画資金計画（投票勘定）

（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	179,874	185,439	5,565
業務活動による支出 ※1	55,979	59,020	3,041
投資活動による支出 ※2	94,674	101,300	6,626
財務活動による支出	1,571	1,572	2
次年度への繰越金	27,650	23,547	△ 4,103
資金収入	179,874	185,439	5,565
業務活動による収入	63,560	77,971	14,411
ｽﾎｰﾝ振興投票事業収入 ※3	63,491	77,887	14,396
その他の収入	-	13	13
利息及び配当金の受取額	69	70	1
投資活動による収入	94,174	101,600	7,426
定期預金の払戻しによる収入	94,174	101,600	7,426
前年度よりの繰越金	22,140	5,869	△ 16,272

※1 投票券発売収入の増に伴う払戻返還金の増

※2 定期預金の預入れによる増

※3 投票券発売収入の増

【別表-13】  
平成21年度 年度計画資金計画（災害共済給付勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,070	51,323	29,253
業務活動による支出 ※1	18,713	18,383	△ 330
投資活動による支出 ※2	-	31,682	31,682
次年度への繰越金	3,357	1,258	△ 2,099
資金収入	22,070	51,323	29,253
業務活動による収入	19,474	19,808	334
共済掛金収入 ※3	16,652	16,894	242
免責特約勘定より受入による収入 ※4	240	330	89
補助金等収入	2,563	2,563	△ 0
その他の収入 ※5	-	8	8
利息及び配当金の受取額 ※6	19	13	△ 6
投資活動による収入	-	29,813	29,813
定期預金の払戻しによる収入	-	29,813	29,813
前年度よりの繰越金	2,596	1,702	△ 894

- ※1 死亡見舞金の減
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 高等学校加入者の増による増
- ※4 免責特約該当件数の増による増
- ※5 給付金返還額による増
- ※6 定期預金金利の下降による減

【別表-14】  
平成21年度 年度計画資金計画（免責特約勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	672	3,678	3,006
業務活動による支出 ※1	240	330	89
投資活動による支出 ※2	-	3,348	3,348
次年度への繰越金	432	1	△ 432
資金収入	672	3,678	3,006
業務活動による収入	451	451	0
共済掛金収入	433	437	5
利息及び配当金の受取額 ※3	18	14	△ 4
投資活動による収入	-	3,226	3,226
定期預金の払戻しによる収入	-	3,226	3,226
前年度よりの繰越金	222	1	△ 221

- ※1 免責特約該当件数の増による増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 定期預金金利の下降による減

【別表-15】  
平成21年度 年度計画資金計画（一般勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	25,874	33,310	7,436
業務活動による支出 ※1	9,958	9,892	△ 67
投資活動による支出 ※2	15,318	20,814	5,496
財務活動による支出	7	10	3
次年度への繰越金	590	2,594	2,004
資金収入	25,874	33,310	7,436
業務活動による収入	10,673	11,014	341
運営費交付金収入	6,026	6,026	0
受託事業収入 ※3	202	428	227
国立競技場の運営による収入 ※4	2,307	2,340	34
国立スポーツ科学センターの運営による収入 ※5	353	326	△ 27
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入 ※6	546	352	△ 195
国立登山研修所の運営による収入	1	1	1
スポーツ及び健康教育普及事業による収入 ※7	108	33	△ 74
基金業務における利息及び配当金収入 ※8	539	593	54
基金業務における定期預金の払戻しによる収入 ※9	-	350	350
基金業務における有価証券の償還による収入	300	300	0
災害共済給付勘定受入金による収入 ※10	243	179	△ 63
寄附金収入	39	33	△ 6
科学研究費補助金預り金収入	-	23	23
その他の収入	11	12	2
利息及び配当金の受取額 ※11	0	17	17
投資活動による収入	12,863	20,630	7,767
定期預金の払戻しによる収入	9,800	17,971	8,171
施設費による収入 ※12	3,063	2,659	△ 404
財務活動による収入	2	2	0
民間出えん金の受入による収入	2	2	0
資金に係る換算差額 ※13	-	0	0
前年度よりの繰越金	2,335	1,663	△ 672

- ※1 人件費の削減等による減
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 文部科学省委託事業の受託による増
- ※4 施設利用の増
- ※5 施設整備工事に伴う休業による減
- ※6 利用料金減額措置による減
- ※7 スポーツ教室の廃止による減及び出版事業収入の減
- ※8 資金の効率的な運用による増
- ※9 基金業務における定期預金の満期解約による増
- ※10 支払手数料の減に伴う減
- ※11 余裕金の運用による増
- ※12 前年度繰越額の減による減
- ※13 外貨建て取引の換算差額による増